本資料のうち、枠囲みの内容 は営業秘密又は防護上の観点 から公開できません。

東海第二発電	意所 工事計画審査資料
資料番号	補足−180−2 改 <mark>13</mark>
提出年月日	平成 30 年 6 月 <mark>26</mark> 日

工事計画に係る補足説明資料

補足-180-2【燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能要失の防止に関する説明書に係る補足説明資料】

平成30年6月日本原子力発電株式会社

1. 添付書類に係る補足説明資料

「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」に係る添付資料(共通資料は除く)の記載内容を補足するための説明資料リストを以下に示す。

工認添付資料	補足説明資料
	1. 使用済燃料プール周りの重量物の配置
V-1-3-3	2. 燃料取替機及び原子炉建屋クレーンの
燃料体等又は重量物の落下による使用済	待機場所について
燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及	3. 原子炉建屋クレーンのインターロック
び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に	について
関する説明書	4. 新燃料の取扱いにおける落下防止対策
	5. キャスク取扱い作業時における使用済
	燃料プールへの影響
	6. 照射済燃料及び使用済燃料取扱い作業
	時の使用済燃料プールへの影響
	7. ワイヤロープ及び主要部材の強度に関
	する説明について
	8. イコライザハンガの概要について
	9. 使用済燃料プールの機能に影響を及ぼ
	すおそれのある重量物の抽出結果
	10. 技術基準規則への適合性
	11. 固縛を行う際の荷重設定条件の考え
	方
	別添1 重量物落下時のチャンネルボック
	スへの荷重について
	別添2 BWR燃料集合体落下時の使用済燃
	料プールライニングの健全性について
	別添3 燃料取替機のスロッシングによる
	波及的影響評価別添1 重量物落下時の
	チャンネルボックスへの荷重について

2. 別 紙

(1) 工認添付資料と設置許可まとめ資料との関係【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】

別紙 工認添付資料と設置許可まとめ資料との関係【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】

	工認添付資料		設置許可まとめ資料		引用内容
V-	燃料体等又は重量物の落下による使用 済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防 止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の 防止に関する説明書	DB	第 16 条	燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	落下防止について引用 ただし,燃料取替機,原子炉建屋クレーン及 び使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンに係 る評価方法,評価結果については,各耐震計 算書に示す。

補足説明資料目次

		負
1.	使用済燃料プール周りの重量物の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1-1
2.	燃料取替機及び原子炉建屋クレーンの待機場所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••2-1
3.	原子炉建屋クレーンのインターロックについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••3-1
4.	新燃料の取扱いにおける落下防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••4-1
5.	キャスク取扱い作業時における使用済燃料プールへの影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••5-1
6.	照射済燃料及び使用済燃料取扱い時の使用済燃料プールへの影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••6-1
7.	ワイヤロープ及び主要部材の強度に関する説明について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••7-1
8.	イコライザハンガの概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••8-1
9.	使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物の抽出結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••9-1
10.	技術基準規則への適合性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•10-1
別添	至1 重量物落下時のチャンネルボックスへの荷重について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別1-1
別添	\$2 BWR燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性について・・・・・・・・・・・・・	別2-1
別添	63 燃料取替機のスロッシングによる波及的影響評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別3-1

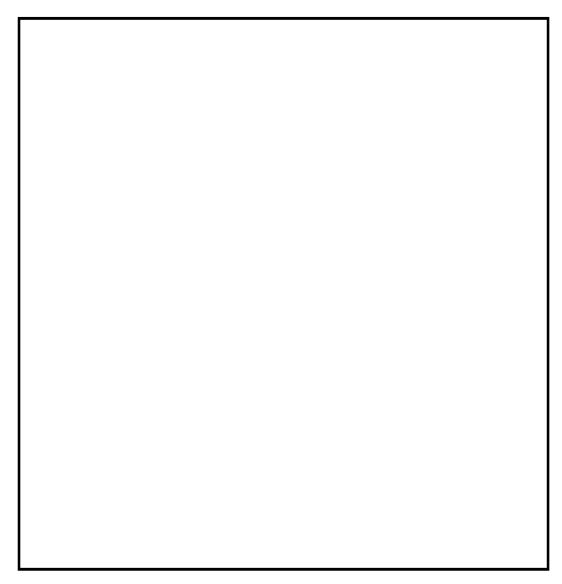
1.	使用済燃料プール周りの重量物の配置 落下時に使用済燃料プールの機能へ影響を及ぼすおそれのある重量物の配置を第1-1図に示す。

第1-1図 使用済燃料プール周りの重量物の配置

ひょう くりっと フェートマングロン・トラース 一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	1 6 1 - 7 650 - 0
はD/Sプール上とする運用にすることで、使用済燃料プールへの落下は防工 図に東海第二発電所の燃料取替機及び原子炉建屋クレーンの通常時待機場所を	
図に東海男―	ど 小り。

2. 燃料取替機及び原子炉建屋クレーンの待機場所について

第2-1図 燃料取替機待機場所



第2-2図 原子炉建屋クレーン待機場所

3. 原子炉建屋クレーンのインターロックについて

原子炉建屋クレーンは、使用済燃料プール上を重量物及びキャスク(使用済燃料輸送キャスク 及び使用済燃料乾式貯蔵容器)が走行及び横行できないように可動範囲を制限するインターロックを設けている。

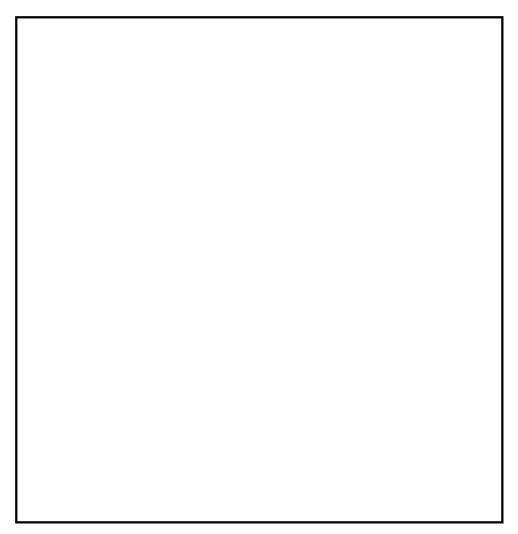
原子炉建屋クレーン走行レール及び横行レールは原子炉建屋原子炉棟6階床面全域を走行及び横行できるよう敷設されているが、重量物及びキャスクの移送を行う際には、重量物及びキャスクが使用済燃料プール上を通過しないよう、レールに沿って設置されたリミットスイッチ及びインターロックによる移送範囲の制限により、使用済燃料プールへの重量物及びキャスクの落下を防止する設計とする。

インターロックには3つのモード(A~Cモード)があり,取り扱う重量物に応じてモード選択を行い,移送範囲を制限することで,使用済燃料プールへの重量物及びキャスクの落下を防止している。上記について,3次文書「工事要領書作成手引き」にて原子炉建屋原子炉棟6階にて楊重作業を行う場合,インターロック(A~Cモード)のモード選択を行い,移送範囲を制限することを明確化し(使用済燃料プールへ移送を行わない場合は,A又はBモードとする。),工事毎の要領書にて,走行範囲を明確にし,使用済燃料プールへの落下防止を図る。

原子炉建屋クレーンのインターロックによる重量物移送範囲とリミットスイッチ展開図の関係を第3-1~2図に示す。なお、使用済燃料プール上へアクセス可能なモードはCモードのみである。



第3-1図 原子炉建屋クレーンのインターロック (Bモード) による 重量物移送範囲とリミットスイッチ展開図



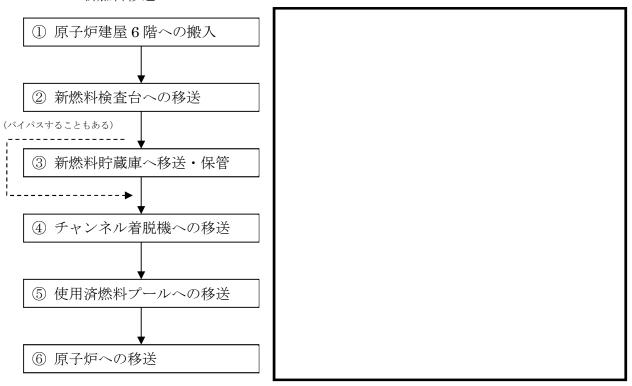
第3-2図 原子炉建屋クレーンのインターロック (Aモード) による キャスク移送範囲とリミットスイッチ展開図

4. 新燃料の取扱いにおける落下防止対策

新燃料は、新燃料輸送容器に2体ずつ収納され原子炉建屋クレーン(主巻)によって原子炉建屋原子炉棟6階へ搬入する。輸送容器から新燃料検査台へは新燃料を1体ずつ原子炉建屋クレーン(補巻)によって移送し、受入検査を実施するとともにチャンネルボックスを装着する。新燃料検査台から新燃料貯蔵庫又はチャンネル着脱機へ原子炉建屋クレーン(補巻)にて移送する。新燃料貯蔵庫からチャンネル着脱機への移送にも原子炉建屋クレーン(補巻)を用いる。吊具として使用するナイロンスリングの安全率は、6以上を確保している。チャンネル着脱機から使用済燃料プールのラック、ラック間及びラックー原子炉間の移送は燃料取替機にて取り扱われる。

新燃料の取扱いに係る移送フロー及び経路(例)を第4-1図に示す。

<新燃料移送フロー>



第4-1図 新燃料の取扱いに係る移送フロー及び経路(例)

第4-1図に示すとおり、新燃料は、原子炉ウェル上を通過しているが、新燃料移送は運転中に実施するため、原子炉蓋は閉まっており、炉内に新燃料が落下することはない。また、新燃料を使用済燃料プールへ移送する際は、使用済燃料プール上を移送しない運用とし、使用済燃料プール上への落下を防止している。

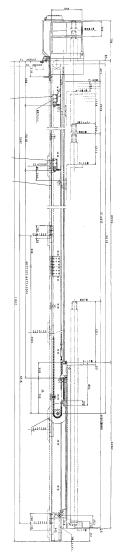
原子炉建屋クレーンは,動力源喪失時にて自動的にブレーキがかかる機能を有しているとともに,フックには外れ止め金具を装備し,新燃料の落下を防止する構造としており,速度制限,過 巻防止用のリミットスイッチにより,誤操作等による新燃料の落下は防止される。

原子炉への燃料装荷の際には、燃料取替機による新燃料移送作業を行うこととなるが、燃料取替機についても、駆動源喪失時等における種々のインターロックが設けられており、新燃料の落下は防止される。

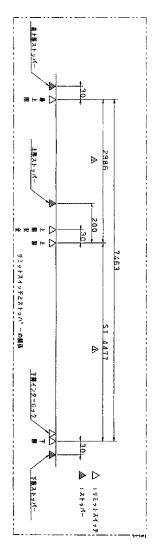
チャンネル着脱機(第4-2図)は、使用済燃料プールの床面に設置し、壁に固縛している。チャンネル着脱機において燃料は昇降台上に固定されて最上限ストッパから下限ストッパの位置までの間を昇降(第4-3図)し、直接ライナに衝突しないため、ライナを損傷させることはない。なお、燃料集合体外観検査時に燃料体等の昇降を行う際には、機械的なインターロックにより、上限ストッパの位置までに上昇を制限する運用とする。

新燃料を受入れてから原子炉に装荷するまでに使用する設備は以下のとおり。

- ①原子炉建屋クレーン(主巻)
- ②原子炉建屋クレーン(補巻)
- ③新燃料検査台
- ④新燃料貯蔵庫
- ⑤チャンネル着脱機
- ⑥使用済燃料貯蔵ラック
- ⑦燃料取替機



第4-2図 チャンネル着脱機概略図



第4-3図 ストッパの位置

原子炉建屋クレーン及び燃料取替機については、「新燃料、再使用燃料又は使用済燃料の装荷、 取出又は保管等を行うために使用する設備」であることから、燃料取扱設備である。ジブクレー ンについては燃料集合体外観検査時のチャンネルボックスの着脱に使用するものの、燃料集合体 を直接扱わないことから、燃料取扱設備には該当しない。チャンネル着脱機については、燃料集 合体の吊り上げての移動に使用する設備ではないが、チャンネルボックスの着脱、燃料集合体外 観検査のための一時的な仮置きと昇降、新燃料搬入時の昇降に使用する設備であることから、燃 料取扱設備である。

5. キャスク取扱い作業時における使用済燃料プールへの影響

空のキャスクの取扱い作業は原子炉建屋クレーン(主巻)を使用し、機器ハッチより原子炉建屋原子炉棟6階床面へキャスクの移送を行い、キャスクピットにて燃料の装荷作業が行われる。ラックからキャスクピットのキャスクへの使用済燃料の移送には燃料取替機を用いる。作業概要について第5-1図に示す。

本作業時における原子炉建屋クレーンの運転は、キャスクが使用済燃料プール上を通過することがないよう、インターロックによる可動範囲制限を行うことで、使用済燃料プールへのキャスクの落下は防止される設計としている。

また、原子炉建屋クレーンはインターロックによる運転の他、動力源喪失時にて自動的にブレーキがかかる機能を有しているとともに、フックには外れ止め金具が装備されており、速度制限、過巻防止用のリミットスイッチも設けられていることから、キャスクの落下は防止される設計としている。

なお、キャスクピットでのキャスク取扱い時に、仮に地震等にて原子炉建屋クレーンの各ブレーキ(横行、走行、巻上下)の機能が喪失した場合、キャスクは横行、走行方向及び鉛直方向に滑る恐れがあるが、キャスクをキャスクピットにて取り扱う際には、キャスクピットを使用済燃料プールと隔離して、キャスクピット単独で水抜き等を実施するためのキャスクピットゲートが設置されるため、キャスクが横行、走行方向及び鉛直方向に滑った※1,2としても、使用済燃料プール水位維持のためのライニング健全性は維持される。キャスクとキャスクピットゲートの上から見た位置関係を第5-2図に示す。

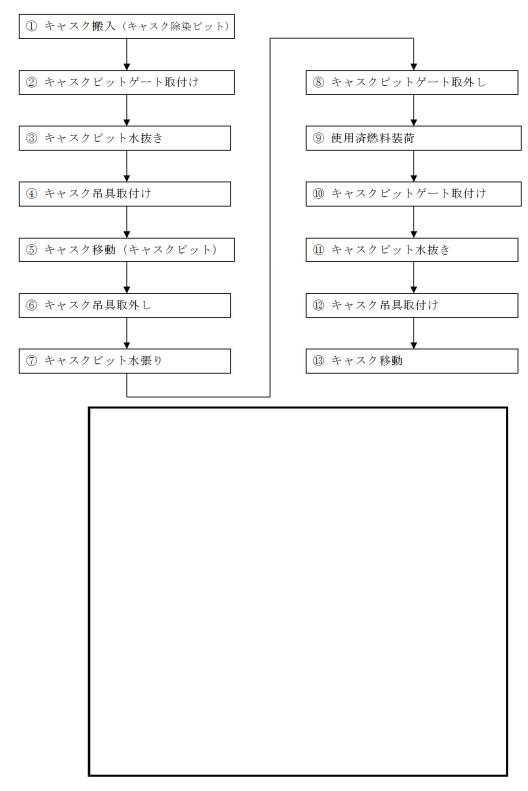
使用済燃料を燃料取替機にてキャスクに装荷する際は、キャスクピットにアクセスするため、燃料取替機のモードをキャスクピットモードに切り替える。これによって、通常燃料を mn か吊り上げられないインターロックとなっているが、最大 mmまで吊り上げられるようになる。しかし当該モード切替は通常モードでアクセス不可となるキャスクピットゲートの手前で行うこととし、 mm以上の吊り上げもキャスクの手前であるキャスクピットゲート付近で行うこととする。第5-3図にキャスクとキャスクピットゲートの横から見た位置関係を示す。また、ライナ下部には複数の漏えい検知溝が走っているが、ほとんどがラックの下部に隠れており落下物が直接衝突することはない。ラック下部以外の漏えい検知溝上は、燃料取替機の通常モードでインターロック上アクセスは可能であるが、燃料がその上部を通過することはないことから、漏えい検知溝上に燃料が落下することはないものと考える。

使用済燃料プールから取り出したキャスクは、原子炉建屋原子炉棟6階床面とは隔離された除 染ピットにおいて、転倒防止装置を取り付けることにより固縛する。固体廃棄物移送容器等につ いても同様である。

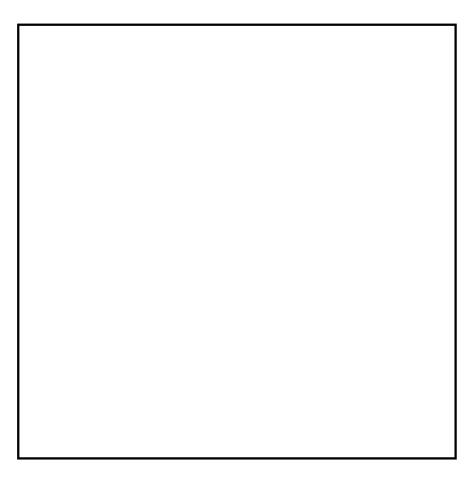
※1 キャスク取扱い時は、インターロック運転により可動範囲が制限されること及びキャスク ピットはキャスクピットゲートにより使用済燃料プールと隔離されることから、キャスクが 横行、走行方向に滑ったとしてもキャスクがキャスクピットエリア外の使用済燃料プール内 に落下することはないものと考える。 2 鉛直方向ブレーキについて、制動力を上回る不可トルクが発生した場合のすべり量は、基準 地震動 S s 時の評価にて示すこととする。

キャスクを原子炉建屋原子炉棟6階床面に搬入してから使用済燃料をキャスクに収納し、キャスクを搬出するまでに使用する設備は以下のとおり。

- ①原子炉建屋クレーン(主巻)
- ②燃料取替機



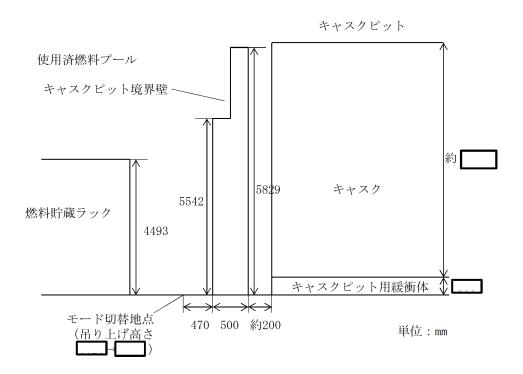
第5-1図 キャスク取扱い作業フロー (例)



キャスクの種類

番号	名称	外形 (mm)
1	キャスク (NFT-32B 型)	
2	ドライキャスク (A 社製)	
3	ドライキャスク (B 社製)	
4	ドライキャスク (C 社製)	

第5-2図 キャスクとキャスクピットゲートの位置関係(上から見た図)



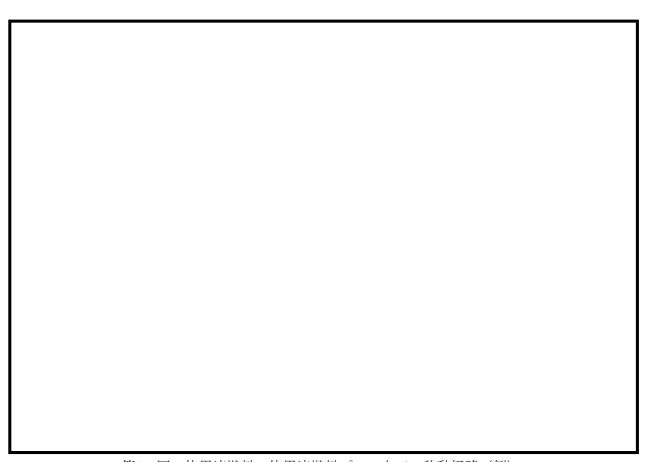
第5-3図 キャスクとキャスクピットゲートの位置関係 (横から見た図)

6. 照射済燃料及び使用済燃料取扱い時の使用済燃料プールへの影響

照射済燃料及び使用済燃料は,直接には燃料取替機のみにて取り扱われ,ラックから燃料取替機によって移動し,使用済燃料プール内にて必要に応じて検査され,所定の場所(燃料装荷の場合は炉心,それ以外の場合は使用済燃料プール,使用済燃料乾式貯蔵キャスク,輸送キャスク,などを指す)へ移動される。

使用済燃料の使用済燃料プール上での移動経路(例)を第6-1図に示す。

なお、使用済燃料プール底部のライナの下に設置されている漏えい検知溝については第6-1図に示す箇所にて、ラックに隠れていない箇所は存在するが、燃料取替機が原子炉ウェルから使用済燃料プール内へ自動モードにて入ってくる場合、燃料取替機は最南端の使用済燃料貯蔵ラックに燃料を貯蔵する場合であっても、ラック南端のほぼ真上を移動して各ラックへ向かうため、燃料が直接漏えい検知溝上へ落下することはない。また、直下に検知溝がない東側のチャンネル着脱機1基のみを使用可能とすることから、チャンネル着脱機使用時に燃料体等は検知溝上を通らない。その他の検知溝上も自動モードではアクセスできず、通ることはない。



第6-1図 使用済燃料の使用済燃料プール上での移動経路(例)

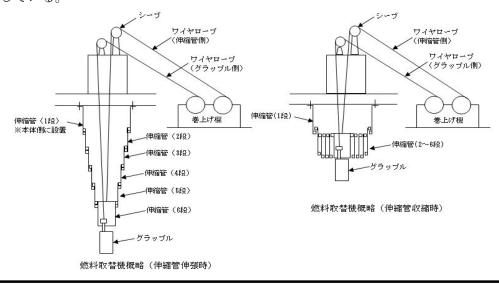
7. ワイヤロープ及び主要部材の強度に関する説明について

燃料取替機のワイヤロープは、二本有しており、一本が「燃料集合体及びグラップル」を、も う一本が「伸縮管」をそれぞれ吊る構造となっている(第7-1図参照)。

燃料取替機は、定格荷重を450 kgとしており、クレーン構造規格適用除外揚重機(0.5 t未満の ため)となるが、ホイスト、走行レール、ガータの設計については、クレーン構造規格を準用し、 その他の部品は、JIS及びメーカ社内規格等に基づいた設計としており、各ワイヤロープは、当該 規格要求を満足する安全率を有した設計としている。

万が一どちらかのワイヤロープが切断した場合でも、残り一本のワイヤロープで吊荷(燃料集 合体 約320 kg), 伸縮管(本体側に設置(固定)された1段を除く2~6段の荷重:約800 kg)及 びグラップル(約30 kg)を保持可能な設計としている。

ワイヤロープの破断荷重 (119 kN) に対し,使用上の最大荷重は12.5 kN (定格荷重 450 kg, グラップル 約30 kg, 伸縮管 (2~6段の荷重) 約800 kg: 合計約1280 kg) であり, 約10倍の安全 率を有しており、クレーン構造規格要求(3.55倍)を満足した設計となっている。また、燃料吊 り荷重伝達ルートにおける、ワイヤロープ以外の主要強度部材(フック、グラップルシャフト、 ワイヤ取付部等)においても、クレーン構造規格に定めるワイヤロープと同等以上の安全率を有 する設計としている。



第7-1図

・片側ワイヤロープが切断した場合の衝撃荷重について ワイヤロープ2本の内、伸縮管側のワイヤロープが切断したと仮定する。

ワイヤロープの破断荷重:119000 N ①

衝撃荷重はワイヤロープが伸縮管荷重等を受けて伸縮するため、荷重を伸縮管2段~6段 (約800 kg) とする。

伸縮管の落下距離(伸縮管-グラップル間)を46 mm

ワイヤ固有周期を 0.145 s

固有周期 T=2π√ (m/k) (出典元:機械工学便覧 第7章 線形系の振動より)

(m:伸縮管荷重 (約800 kg), k:ワイヤのバネ定数 (約1500×10³ N/m))

バネ定数 $k = E \cdot A / L$ (下記2式より求める)

(E:ワイヤの弾性係数 約110000[N/mm²] (メーカ指示値を採用。なお、ワイヤはプレテンション加工**1を実施しており、経年後の固くなった状態を想定)、A:ワイヤの断面積89.2[mm²] (ワイヤロープは、約10倍の安全率を有した設計であり、2定検毎に交換を行うことから、顕著な恒久的伸びは発生しないため、断面積の縮小は考慮せず、製作時の寸法を想定)、L:ワイヤの長さ(巻出し長さ)約6.5[m] (グラップルを最上限位置まで巻上げ、伸縮管2~6段の荷重が掛かった状態を想定))

ワイヤ (鋼材) の伸び λ とカPの関係式 $\lambda = P \cdot L / (E \cdot A)$ (出典元:機械工学 便覧 第1章 変形する固体の力学より)

バネの伸びと力 Pの関係式 $P = k \cdot \lambda$ (出典元:機械工学便覧 第7章 線形系の振動より)

※1:製作完了後,引張装置を使用し,所定の荷重(張力)をかけ,一定時間保持した後, 荷重を元に戻すことを一定回数繰り返すことで,使用初期に生じる初期伸び及びロ ープ径の細りが少なくなる。尚,加工により弾性係数が約1.3倍増加する。

ワイヤロープ切断時,ワイヤロープに発生する衝撃荷重:40000 N (詳細は下記参照) $\int F d t = m \cdot v$ (出典元:(力積) - (運動量変化)の関係式 機械工学便覧 第 6 章衝突より)

よって, $F = (2 \cdot \pi \cdot m \cdot V) / T$

(m:伸縮管荷重(約800 kg), T:ワイヤ固有周期(0.145 s), V:落下距離到達時の速度(0.95 m/s ※自由落下での落下距離46 mm到達時の速度))

F=約33000 N

以上により、余裕をみて衝撃荷重を40000 Nとする。②

ワイヤロープの負担荷重 480^{×2}×9.8+40000②=44704 N ③

※2:定格荷重 450 kg, グラップル 約30 kg

よって、破断荷重①/負担荷重③;119000/44704=2.66

≒2倍以上

上記結果により、片側ワイヤロープ (伸縮管側) が切断した場合においても、もう片側のワイヤロープにて保持可能な設計を有している。

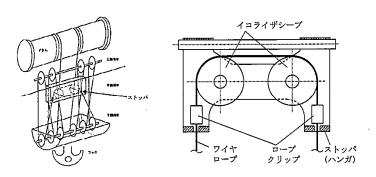
なお、ワイヤロープ更新時、購入仕様書に既設ワイヤロープの仕様(材質、寸法、破断荷重等)、適用法令及び基準を記載し手配を行い、必要な検査を実施し、検査成績書の確認をもって、当社が要求した仕様、基準等に基づき製作されていることを確認する。

8. イコライザハンガの概要について

8.1 ストッパの機構について

イコライザハンガのストッパ機構は、ワイヤロープ、ロープクリップ、イコライザ シーブ及びストッパで構成されている。

ワイヤロープが破断したとすると、吊荷の質量によりイコライザハンガからロープが引き出されるが、第8-1図のようにイコライザハンガのロープにロープクリップが取り付けられ、その下方にストッパが備えられた構造であり、ロープクリップがイコライザハンガに当たり保持されることで、引き出しが止まるので吊荷は落下しない。



第8-1図 イコライザハンガのストッパ概念図

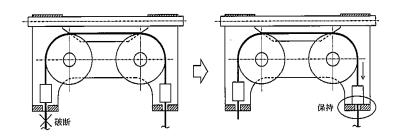
8.2 ワイヤロープ破断時の動作について

ケース①:ワイヤロープがイコライザハンガ外で破断した場合(第8-2図)

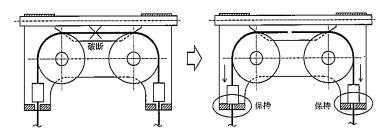
吊荷の質量により、イコライザハンガから破断していない方のワイヤロープが引き 出されるが、ロープクリップがストッパに当たり保持されることにより、引き出し が止まり落下しない。

ケース②:ワイヤロープがイコライザハンガ内で破断した場合(第8-3図)

吊荷の質量により、イコライザハンガから両方のワイヤロープが引き出されるが、 それぞれのロープクリップがストッパに当たり保持されることにより、引き出しが 止まり落下しない。



第8-2図 ワイヤロープがイコライザハンガ外で破断した場合の概要図



第8-3図 ワイヤロープがイコライザハンガ内で破断した場合の概要図

8.3 ストッパ機能の実証実験等の有無について

ロープクリップの把握力試験にて確認している。(限界値約550 kNに対しワイヤ1本あたり約220 kNの荷重)

8.4 ロープクリップの点検について

定期検査毎に外観点検,ボルトのハンマリング及びマーキングを行い,ずれの有無 を確認することとしている。

9. 使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物の抽出結果

使用済燃料プール周辺設備等の重量物について,使用済燃料プールへの落下時に使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物について,使用済燃料プールとの位置関係,作業計画を踏まえて抽出した結果の詳細を第1表に示す。気中落下時の衝突エネルギーが落下試験の衝突エネルギーより大きい設備等について,十分な離隔距離の確保,固縛又は固定,並びに基準地震動Ssによる地震荷重に対し使用済燃料プールへ落下しない設計を行うことにより落下防止対策を行う。なお,使用済燃料プール周辺で資機材等を設置する場合は,落下時の衝突エネルギーの大小に関わらず,社内規程に基づき荷重評価を行い,設置場所や固定方法について検討した上で設置している。なお,使用済燃料プール周辺で資機材等を設置する必要が生じた場合は,落下時の衝突エネルギーの大小に関わらず,社内規程に従って新規制基準に基づく荷重評価を行い,設置場所や固定方法について検討した上で設置する。

また、使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物のうち、使用済燃料プールのフロアレベルに設置するものの一覧(第2表)、配置図(第9-1図)及び吊荷の落下防止対策(第3表)を以下に示す。

第1表 使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物の抽出結果*1

番号	抽出項目	詳細	抽出の考え方	使用済燃料プールに対す る位置関係,作業計画を 踏まえた落下防止対策
1	原子炉建屋原子炉棟	屋根トラス, 耐震壁等 天井照明	作業計画を踏まえ抽出	基準地震動に対する落下 防止対策
2	燃料取替機	燃料取替機	作業計画を踏まえ抽出	同上
3	原子炉建屋クレーン	原子炉建屋クレーン	作業計画を踏まえ抽出	同上
4	その他クレーン	使用済燃料プール用ジブクレーン	作業計画を踏まえ抽出	同上
5	PCVヘッド (取扱具含む)	PCVヘッド	ウォークダウンにより 抽出	離隔,固縛等による 落下防止対策** ^{2,3}
6	RPVヘッド (取扱具含む)	PCVヘッド吊具 RPVヘッド (+スタッドボルトテンショナ) RPVヘッドフランジガスケット ミラーインシュレーション スタッドボルト着脱装置	加出 ウォークダウンにより 抽出	同上*2.3
7	ドライヤ, セバレータ等 (取扱具含む)	ミラーインシュレーションベロー ドライヤ セパレータ シュラウドヘッドボルト シュラウドヘッドボルトレンチ D/S吊具 MSラインプラグ MSLP用電源箱 MSLP用空気圧縮機 MSLP用電動チェーンブロック マルチストロングバック D/S水中移動装置	作業計画を踏まえ抽出 (プール床置きだが 作業時吊り上げる)	同上※3
8	プール内設置物	制御棒ハンガ及び貯蔵中制御棒 ^{※4} 制御棒 燃料集合体(ツインブレードガイド含む) 収納缶類 LPRM等使用済炉内計装品 使用済チャンネルボックス 使用済カートリッジフィルタ	作業計画を踏まえ抽出 (プール床置きだが 作業時吊り上げる)	落下時に使用済燃料プー ルの機能に影響を及ぼさ ない
9	プールゲート類	燃料ブールゲート(大) 燃料プールゲート(小) キャスクピットゲート	作業計画を踏まえ抽出 (プール床置きだが作 業時吊り上げる)	離隔,固縛等による 落下防止対策**3
10	キャスク (取扱具含む)	キャスク キャスク吊具 ドライキャスク ドライキャスク吊具 固体廃棄物移送容器 固体廃棄物移送容器	・作業計画を踏まえ抽出 ・(ウォークダウン時は ・なし。作業時原子炉建 ・屋に搬入)	同上*3
11	電源盤類	照明用トランス 照明用分電盤 チャンネル着脱機制御盤 作業用分電盤 中継端子箱 原子炉建屋クレーン電源切替盤, 操作盤 水中照明電源箱 シッピング用操作盤部 シッピング動力盤 開閉器 キャスクピット排水用電源盤	ウォークダウンにより 抽出	落下時に使用済燃料プー ルの機能に影響を及ぼさ ない
12	フェンス・ラダー類	手摺り(除染機用レール含む) 可動ステージ開放用ホイスト架台 原子炉ウェル用梯子 DSP昇降梯子 パーテーション	・ ウォークダウンにより 抽出	離隔,固縛等による 落下防止対策** ²
13	装置類	集塵装置(収納コンテナ含む) DSPパッキン用減圧器 酸化膜厚測定装置 水中テレビ制御装置 燃料付着物採取用装置 (本体,ポール,ヘッド) 水位調整装置 リークテスト測定装置	ウォークダウンにより 抽出	同上*2

		1	T	使用済燃料プールに対す	
番号	抽出項目	詳細	抽出の考え方	を用資燃料ノールに対り る位置関係,作業計画を 踏まえた落下防止対策	
		SFPゲート用架台			
		工具類			
		大型セイバーソー	1		
		遮へい体	1		
		防炎シート類	1		
		足場材	1		
		水中簡易清掃装置保管箱	1		
			1		
			4		
		ウェル用資機材	-		
		ローリングタワー	-		
		フィルタ収納容器			
		LPRM収納箱	ウォークダウンにより	落下時に使用済燃料プー	
14	作業用機材類	テント	抽出	ルの機能に影響を及ぼさ	
		酸化膜厚測定装置架台	抽山	ない	
		工具箱(引き出しタイプ)鋼製	1		
		ドロップライト収納箱	1		
		グラップル収納箱	1		
		水中カメラ支持ポール	1		
		チャンネル固縛仮置き架台	1		
		NFV用吊り具ワイヤ	1		
		除染ピット用クーラー	1		
			-		
		スポットクーラー	1		
		注水ユニット	4		
		キャスク底部固定金具	-		
		足場収納箱			
		差圧計	ウォークダウンにより 抽出	同上	
		エリアモニタ			
		プロセスモニタ			
		ページング			
		固定電話			
		監視カメラ			
15	計器・カメラ・	IAEAカメラ			
10	通信機器類	使用済燃料プール温度計			
		使用済燃料プール水位計			
			-		
		水素濃度計			
		D/Sプールレベルスイッチ(保管箱含む) RCWサージタンク液位計			
		地震計	1		
		型展司			
			1		
		スタッドボルト試験片			
16	試験・検査用機材類	FHM用テストウェイト	ウォークダウンにより	離隔、固縛等による	
		シッパーキャップ架台	抽出	落下防止対策**2	
		(16キャップ含む)	-		
		シッピング装置架台			
		可動ステージ			
		キャスク除染ピットカバー]		
		DSプールカバー			
		原子炉ウェルシールドプラグ			
		スキマサージタンク用コンクリートプラグ]		
17	コンクリート	SFPスロットプラグ	ウォークダウンにより	同上**2,3	
17	プラグ・ハッチ類	SFPスロットプラグ吊具	抽出	旧工	
		DSPスロットプラグ			
		DSPスロットプラグ吊具]		
		新燃料貯蔵庫コンクリートプラグ	1		
		FPC F/Dコンクリートプラグ	1		
		CUW F/Dコンクリートプラグ	1		
\vdash		空調機		落下時に使用済燃料プー	
18	空調機	空 神 豫	ウォークダウンにより	浴下時に使用済燃料ノー ルの機能に影響を及ぼさ	
10	工 岬 7交	FHM操作室空調機	抽出	ルの機能に影響を及ばさない	
		静的触媒式水素再結合器		基準地震動に対する落下	
19	重大事故対処設備	常設スプレイヘッダ	作業計画を踏まえ抽出		
	たむ 手見脚の抽		は却みか刻し手		

※1 なお、重量物の抽出にあたっては、ニューシア情報を確認し重量物の固縛措置等 に

関して、東海第二発電所で反映が必要な事項はないことを確認している。

- ※2 離隔, 固縛等による落下防止対策の詳細について第2表にて記載する。
- ※3 吊り上げ時の落下防止対策の詳細について第3表にて記載する。
- ※4 制御棒ハンガは3本掛けであるが、そのうち先端部を除く2箇所を使用する。

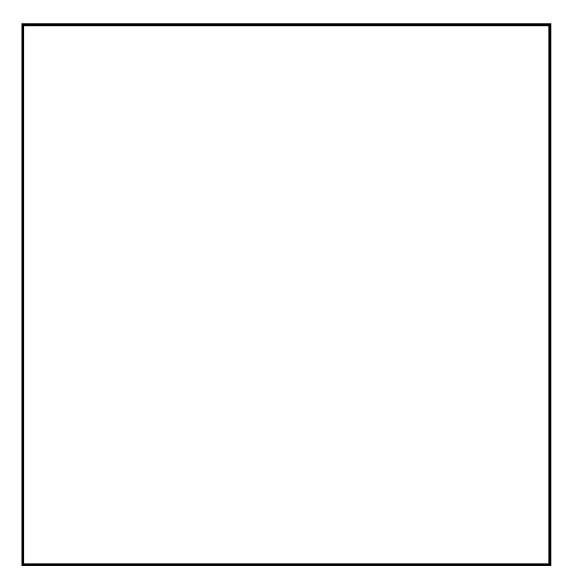
第2表 使用済燃料プールのフロアレベルに設置するものの一覧

	T	14 1/1/2///	· ·		
番 号	抽出項目	No	詳細	離隔の考え方 (SFPからの距離,設置高さ,重量,形状, 床の段差)	
	PCV∧ッド	1	PCVヘッド		
5	(取扱具含む)	2	PCVヘッド吊具	SFPからの距離, 重量, 形状	
		3	RPVヘッド (+スタッドボルトテンショ ナ)		
6	RPVヘッド (取扱具含む)	4	RPVヘッドフランジガスケット	SFPからの距離, 重量, 形状	
		5	ミラーインシュレーション		
		6	スタッドボルト着脱装置		
		7	ミラーインシュレーションベ ロー		
		8	手摺り(除染機用レール含 む)		
12	フェンス・ラダー 類	9	可動ステージ開放用ホイスト 架台	SFPからの距離,床の段差	
	/**	10	原子炉ウェル用梯子		
		11	DSP昇降梯子		
		12	パーテーション		
		13	集塵装置(収納コンテナ含む)		
		14 DSPパッキン用減圧器			
		15	酸化膜厚測定装置		
13	装置類	16	水中テレビ制御装置	SFPからの距離,床の段差	
		17 燃料付着物採取用装置			
			(本体,ポール,ヘッド)		
		18	水位調整装置		
		19	リークテスト測定装置		
		20	テンショナ用テストブロック		
	試験・検査用機材	21	スタッドボルト試験片 FHM用テストウェイト		
16	類	22	シッパーキャップ架台	SFPからの距離,床の段差	
	^A	23	(16キャップ含む)		
		24	シッピング装置架台		
		25	可動ステージ		
		26	キャスク除染ピットカバー		
		27	DSプールカバー		
		28	原子炉ウェルシールドプラグ		
		29	スキマサージタンク用コンクリートプ		
		30	_{ラグ} SFPスロットプラグ		
17	コンクリート プラグ・ハッチ類	1 2 2 9 7 F	SFPスロットプラグ吊具	SFPからの距離, 重量, 形状	
	ノ ノク・ハッフ 類	32	DSPスロットプラグ		
		33	DSPスロットプラグ吊具		
	-	34	新燃料貯蔵庫コンクリートプ ラグ		
		35	FPC F/Dコンクリートプラグ		
i		36	CUW F/Dコンクリートプラグ		
		30	COW F/Dコンクリードノフク		

第3表 吊荷の落下防止対策

番号	抽出項目	詳細	使用するクレーン (主巻・補巻・モノ レールホイスト)及 び吊具(専用・汎用 のワイヤ・スリン グ・吊具)	適用法令・安全率の 考え方			
5	PCVヘッド (取扱具含む)	PCV^y ド	主巻・専用吊具	主巻は工認-028 3. 落下防止対策による。 吊具はメーカ社内基準に基づき,強度 評価を実施。			
		PCVヘッド吊具	主巻	工認-028 3.落下防止対策による。			
6	RPV ~ ッド	RPVヘッド (+スタッドボルトテンショナ)	主巻・専用吊具	主巻は工認-028 3. 落下防止対策による。 吊具はメーカ社内基準に基づき, 強度 評価を実施。			
	(取扱具含む)	RPVヘッドフランジガスケット ミラーインシュレーション スタッドボルト着脱装置 ミラーインシュレーションベロー	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	補巻はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より、安全率6以上のものを使用。			
		ドライヤセパレータ	主巻・専用吊具	主巻は工認-028 3. 落下防止対策による。 品具はメーカ社内基準に基づき、強度			
		シュラウドヘッドボルトシュラウドヘッドボルトレンチ	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	評価を実施。 (二重化) 補巻はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より,安全率6以上のものを使用。			
		D/S吊具	主巻	主巻は工認-028 3.落下防止対策による。			
7	ドライヤ, セパレータ 等 (取扱具含む)	MSラインプラグ		補巻はクレーン構造規格による。			
		MSLP用電源箱 MSLP用空気圧縮機	補巻・汎用吊具	ワイヤロープはクレーン等安全規則に より、安全率 6 以上のものを使用。			
			MSLP用電動チェーンブロック	(ワイヤロープ及び ナイロンスリング)	ナイロンスリングはメーカ値に対し て、余裕をもった使用荷重としてい る。		
		マルチストロングバック	補巻・専用吊具	補巻はクレーン構造規格による。 吊具はメーカ社内基準に基づき,強度 評価を実施。			
		D/S水中移動装置	主巻	工認-028 3.落下防止対策による。			
	0	燃料プールゲート(大) 燃料プールゲート(小)	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	補巻はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より、安全率6以上のものを使用。			
9	プールゲート類	キャスクピットゲート	補巻・汎用のワイヤ	補巻はクレーン構造規格による。 汎用のワイヤについてはクレーン等安 全規則により、安全率6以上のものを 使用。			
		キャスク	主巻・専用吊具	主巻については工認-028 3. 落下防止対策による。専用吊具は二重化している。			
		キャスク吊具	主巻	工認-028 3.落下防止対策による。			
		ドライキャスク	主巻・専用吊具	主巻については工認-028 3.落下防止対 策による。専用吊具は二重化してい る。			
10	キャスク	ドライキャスク吊具	主巻	工認-028 3. 落下防止対策による。			
	(取扱具含む)	固体廃棄物移送容器	主巻・専用吊具	主巻については工認-028 3. 落下防止対策による。汎用のワイヤについてはクレーン等安全規則により、安全率 6以上のものを使用。			
		固体廃棄物移送容器用垂直吊具 (R/B用) 水位調整装置	主巻	工認-028 3.落下防止対策による。			
		ア位調整装直 リークテスト測定装置					
		可動ステージ	-	-			
17	コンクリート プラグ・ハッチ類	キャスク除染ピットカバー	主巻・汎用のワイヤ	工認-028 3. 落下防止対策による。汎用 のワイヤについてはクレーン等安全規 則により、安全率 6 以上のものを使 用。			
		DSプールカバー	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	補巻はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より、安全率6以上のものを使用。			
		原子炉ウェルシールドプラグ	主巻・汎用吊具	主巻は工認-028 3.落下防止対策によ			

		(ナイロンスリン	る。
		グ)	ナイロンスリングはメーカ値に対し
			て,余裕をもった使用荷重としてい
			る。
		技 类,河田豆目	補巻はクレーン構造規格による。
	スキマサージタンク用コンクリートプラグ	補巻・汎用吊具	ワイヤロープはクレーン等安全規則に
		(ワイヤロープ)	より,安全率6以上のものを使用。
			補巻はクレーン構造規格による。
	SFPスロットプラグ	補巻・専用吊具	吊具はメーカ社内基準に基づき,強度
			評価を実施。
	SFPスロットプラグ吊具	補巻	補巻はクレーン構造規格による。
			主巻は工認-028 3. 落下防止対策によ
	DSPスロットプラグ	主巻・専用吊具	る。
	DSFYD 9 F 7 7 9	土を・専用市具	吊具はメーカ社内基準に基づき,強度
			評価を実施。
		-> **	主巻は工認-028 3. 落下防止対策によ
	DSPスロットプラグ吊具	主巻	る。
			補巻はクレーン構造規格による。汎用
	新燃料貯蔵庫コンクリートプ	補巻・汎用のワイ	のワイヤについてはクレーン等安全規
	ラグ	ヤ	則により、安全率6以上のものを使
			用。
	FPC F/Dコンクリートプラグ	モノレールホイス	a l 、 、 大井 壮 柏 bo l z ト フ
	CUW F/Dコンクリートプラグ	F	クレーン構造規格による。



第9-1図 使用済燃料プールのフロアレベルに設置するものの一覧

10. 技術基準規則への適合性

第1表に燃料取扱設備の技術基準規則第26条への適合性と適合方針を示す。

第1表 燃料取扱設備の技術基準規則と条文への適合性

	燃料取扱	条文	技術基準規則の解釈	条文への適合性
	設備			
1	設備	第通使体燃の「とりはるりれた時燃用下い等を設定にならないないの」を対けないない。	1 第1項に規定する 「燃料体又は使用 済燃料を取り扱料を取り燃料を取り燃料は、新燃料の装荷」とは、新燃料の装荷、 再使用済燃料の装荷、 出又は保管等する 設備をいう。	
		い。 燃 数 か 数 数 力 も こ と 。	2 第1項第1号に規 定する「燃料体等を 取り扱がが、新燃料のいる は、新燃料ののいる 当まで、関連し、機 とが が が は、 が は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	新燃料を原子炉建 屋内に搬入してまで、 及心に装荷す然料の でが使用が出ります。がら取り出する。までの取扱いをする。

二燃料体等	3 <mark>第1項</mark> 第2号に規		燃料体等を1体ずつ
が臨界に達	定する「燃料 <mark>体等</mark> が		取扱う構造とするこ
するおそれ	臨界に達するおそ		とにより, 臨界を防止
がない構造	れがない構造であ		する設計とする。
であること。	ること」とは、臨界	0	
	計算により燃料が		
	臨界に達しないこ		
	とを確認された構		
	造であること。		
三崩壊熱に	4 <mark>第1項</mark> 第3号に規		燃料体等(新燃料を
より燃料体	定する「燃料 <mark>体等</mark> が		除く。)の移送は,す
等が溶融し	溶融しない <mark>もので</mark>		べて水中で行い, 崩壊
ないもので	<mark>あること</mark> 」とは、設	0	熱により溶融しない
あること。	計計算により、燃料		設計とする。
	が溶融しないこと		
	を確認された冷却		
	能力を有すること。		
四取扱中に	5 <mark>第1項</mark> 第4号に規		
燃料体等が	定する「燃料が破損		
破損しない	<mark>しない</mark> こと」とは、		
こと。	以下によること。		
	・燃料交換機にあっ		燃料取替機のワイ
	ては、掴み機構のワ		ヤロープは, 二本有し
	イヤーを二重化する		ており, 一本が「燃料
	こと <mark>。</mark>		集合体及びグラップ
	・燃料交換機にあっ	\circ	ル」を,もう一本が「伸
	ては、燃料取扱中に		縮管」をそれぞれ吊る
	過荷重となった場合		構造となっている。
	は上昇阻止される措		取扱い中に燃料体
	置がなされているこ		等を損傷させないよ
	と。この場合におい		う, あらかじめ設定す
	て、取扱い時の荷重		る荷重値を超えた場
	監視等による運転管		合,上昇を阻止するイ
	理による対応も含ま		ンターロックを有す
	れる。		ることで燃料体等の

			·燃料交換機、原子		破損やそれに伴う燃
			炉建屋天井クレーン		料体等の落下を防止
			等にあっては、適切		する設計とする。
			な落下防止対策等を		
			施すことにより、そ		
			<mark>の落下により燃料を</mark>		
			<mark>破損するおそれがな</mark>		
			いとしてもよい。		
		七燃料体等	8 <mark>第1項</mark> 第7号に規		駆動源喪失の場合
		の取扱中に	定する「燃料 <mark>体等の</mark>		にも燃料体等の保持
		燃料体等を	取 <mark>扱中</mark> に燃料 <mark>体等</mark>		状態を維持する設計
		取り扱うた	を取り扱うための		とする。
		めの動力源	動力源が無くなっ		
		がなくなっ	た場合 <mark>に、</mark> 燃料 <mark>体等</mark>		
		た場合に、燃	を保持する機構」と		
		料体等を保	は、動力源である電	0	
		持する構造	源又は空気 <mark>等</mark> が喪		
		を有する機	失した場合でも燃		
		器を設ける	料を保持できる性		
		ことにより	能を有すること。		
		燃料体等の			
		落下を防止			
		できること。			
2	原子炉建	通常運転時	1 <mark>第1項</mark> に規定する		
	屋クレー	に使用する燃	「燃料 <mark>体又は使用</mark>		
	ン	料体又は使用	済燃料を取り扱う		
		済燃料(以下	設備」とは、新燃料、		
		この条におい	再使用燃料又は使		
		て「燃料体	用済燃料の装荷、取	0	
		等」とい	出又は保管等を行		
		う。)を取り	うために使用する		
		扱う設備は、	設備をいう <mark>。</mark>		
		次に定めると			
		ころにより施			
		設しなければ			

ならない。			
一燃料体等	2 <mark>第1項</mark> 第1号に規		新燃料を原子炉建
を取り扱う	定する「 <mark>燃料体等</mark> を		屋内に搬入してから
能力を有す	取り扱う能力」と		炉心に装荷するまで,
るものであ	は、新燃料の搬入か		及び使用済燃料を炉
ること。	ら使用済燃料の搬		心から取り出し原子
	出までの取扱いに		炉建屋外へ搬出する
	おいて、関連する機		までの取扱いを行え
	器間を連携し、当該		る設計とする。
	燃料を搬入、搬出又		
	は保管できる能力		
	があること。		
二燃料体等	3 <mark>第1項</mark> 第2号に規		燃料体等を1体ずつ
が臨界に達	定する「燃料 <mark>体等</mark> が		取扱う構造とするこ
するおそれ	臨界に達するおそ		とにより, 臨界を防止
がない構造	れがない構造であ		する設計とする。
であること。	ること」とは、臨界	0	
	計算により燃料が		
	臨界に達しないこ		
	とを確認された構		
	造であること。		
三崩壊熱に	4 <mark>第1項</mark> 第3号に規		燃料体等 (新燃料を
より燃料体	定する「燃料 <mark>体等</mark> が		除く。)の移送は,す
等が溶融し	溶融しない <mark>もので</mark>		べて水中で行い, 崩壊
ないもので	<mark>あること</mark> 」とは、設		熱により溶融しない
あること。	計計算により、燃料	0	設計とする。
	が溶融しないこと		
	を確認された冷却		
	能力を有すること。		
四 取扱中に	5 <mark>第1項</mark> 第4号に規		
燃料体等が	定する「燃料が破損		
破損しない	<mark>しない</mark> こと」とは、	0	
こと。	以下によること。		
	・原子炉建屋天井ク		
	レーンにあっては、		原子炉建屋クレー

吊り上げられた使用 済燃料運搬用容器等 <mark>重量物</mark>が燃料プール に貯蔵された燃料上 を走行できない措置 を行うこと。 ただし、措置には、 運用管理での対応も 含むものとする。こ の運用管理にあって は、運搬用容器等重 量物が燃料上に行か ないことを確実にす るものであること。 また、フックのワイ ヤー外れ止めを設け ること。<mark>なお、ここ</mark> での「使用済燃料運 搬用容器等」の等に は、燃料交換機又は 原子炉建屋天井クレ ーンを用いて取扱う ものであって、その 落下によって燃料を 破損させるおそれが あるものを含む。 ·燃料交換機、原子 炉建屋天井クレーン 等にあっては、適切 な落下防止対策等を 施すことにより、そ

ンは,使用済燃料プール上を重量物及びキャスクが走行及び横行できないように可動範囲を制限するインターロックを設けている。

の落下により燃料を 破損するおそれがな

いとしてもよい。

		七燃料体等	8 <mark>第1項</mark> 第7号に規		原子炉建屋クレー
		の取扱中に	定する「燃料 <mark>体等の</mark>		ンは,原子炉建屋内で
		燃料体等を	取 <mark>扱中</mark> に燃料 <mark>体等</mark>		新燃料搬入容器, 使用
		取り扱うた	を取り扱うための		済燃料輸送容器の移
		めの動力源	動力源が無くなっ		送及び新燃料等の移
		がなくなっ	た場合 <mark>に、</mark> 燃料 <mark>体等</mark>		送を安全かつ確実に
		た場合に、燃	を保持する機構」と		行うものである。本ク
		料体等を保	は、動力源である電	0	レーンは,新燃料搬入
		持する構造	源又は空気 <mark>等</mark> が喪		容器, 使用済燃料輸送
		を有する機	失した場合でも燃		容器及び新燃料等の
		器を設ける	料を保持できる性		移送中において, 駆動
		ことにより	能を有すること。		源が喪失しても確実
		燃料体等の			に保持できる。
		落下を防止			
		できること。			
3	使用済燃	通常運転時に	1 <mark>第1項</mark> に規定する		
	料乾式貯	使用する燃料	「燃料 <mark>体又は使用</mark>		
	蔵建屋天	体又は使用済	<mark>済燃料</mark> を取り扱う		
	井クレー	燃料(以下こ	設備」とは、新燃料、		
	ン	の条において	再使用燃料又は使		
		「燃料体等」	用済燃料の装荷、取		
		という。)を	出又は保管等を行		
		取り扱う設備	うために使用する		
		は、次に定め	設備をいう <mark>。</mark>		
		るところによ			
		り施設しなけ		0	
		ればならな			
		V.			
		一燃料体等	2 <mark>第1項</mark> 第1号に規		使用済燃料乾式貯
		を取り扱う	定する「 <mark>燃料体等</mark> を		蔵建屋内において燃
		能力を有す	取り扱う能力」と		料集合体を装填した
		るものであ	は、新燃料の搬入か		使用済燃料乾式貯蔵
		ること。	ら使用済燃料の搬		容器の取扱いを行え
			出までの取扱いに		る設計とする。

		T T		
		おいて、関連する機		
		器間を連携し、当該		
		燃料を搬入、搬出又		
		は保管できる能力		
		があること。		
	二燃料体等	3 <mark>第1項</mark> 第2号に規		使用済燃料乾式貯
	が臨界に達	 定する「燃料 <mark>体等</mark> が		蔵容器を取扱うこと
	するおそれ	臨界に達するおそ		とし,直接燃料集合体
	がない構造	れがない構造であ		の取扱いを行わない
	であること。	ること」とは、臨界	0	設計とする。
		計算により燃料が	O	
		臨界に達しないこ		
		とを確認された構		
		造であること。		
	一島海渤ヶ			
	三崩壊熱に	4 <mark>第1項</mark> 第3号に規		使用済燃料乾式貯
	より燃料体	定する「燃料体等が		蔵容器を取扱うこと
	等が溶融し	溶融しない <mark>もので</mark>		とし,直接燃料集合体
	ないもので	あること」とは、設	\circ	の取扱いを行わない
	あること。	計計算により、燃料		設計とする。
		が溶融しないこと		
		を確認された冷却		
		能力を有すること。		
	四取扱中に	5 <mark>第1項</mark> 第4号に規		使用済燃料乾式貯
	燃料体等が	定する「燃料が破損		蔵容器を取扱うこと
	破損しない	<mark>しない</mark> こと」とは、		とし,直接燃料集合体
	こと。	以下によること。		の取扱いを行わない
		・原子炉建屋天井ク		設計とする。
		レーンにあっては、		
		吊り上げられた使用	\circ	
		済燃料運搬用容器 <mark>等</mark>		
		 <mark>重量物</mark> が燃料プール		
		に貯蔵された燃料上		
		を走行できない措置		
		を行うこと。		
		ただし、措置には、		
		にたし、旧臣には、		

運用管理での対応も 含むものとする。こ の運用管理にあって は、運搬用容器<mark>等重</mark> <mark>量物</mark>が燃料上に行か ないことを確実にす るものであること。 また、フックのワイ ヤー外れ止めを設け ること。<mark>なお、ここ</mark> での「使用済燃料運 搬用容器等」の等に は、燃料交換機又は 原子炉建屋天井クレ ーンを用いて取扱う ものであって、その 落下によって燃料を 破損させるおそれが あるものを含む。 ・燃料交換機、原子 炉建屋天井クレーン 等にあっては、適切 な落下防止対策等を 施すことにより、そ の落下により燃料を 破損するおそれがな いとしてもよい。

フックは,使用済燃 料乾式貯蔵容器専用 吊り治具または玉掛 け用ワイヤロープ等 が当該フックから外 れることを防止する ための装置を設ける。

		七燃料体等	8 <mark>第1項</mark> 第7号に規		使用済燃料乾式貯
		の取扱中に	定する「燃料 <mark>体等の</mark>		蔵容器の移送中にお
		燃料体等を	取 <mark>扱中</mark> に燃料 <mark>体等</mark>		いて, 駆動源が喪失し
		取り扱うた	を取り扱うための		ても確実に保持でき
		めの動力源	動力源が無くなっ		る。
		がなくなっ	た場合 <mark>に、</mark> 燃料 <mark>体等</mark>		
		た場合に、燃	を保持する機構」と		
		料体等を保	は、動力源である電	0	
		持する構造	源又は空気 <mark>等</mark> が喪		
		を有する機	失した場合でも燃		
		器を設ける	料を保持できる性		
		ことにより	能を有すること。		
		燃料体等の			
		落下を防止			
		できること。			
4	チャンネ	通常運転時	1 <mark>第1項</mark> に規定する		
	ル着脱機	に使用する燃	「燃料 <mark>体又は使用</mark>		
		料体又は使用	<mark>済燃料</mark> を取り扱う		
		済燃料(以下	設備」とは、新燃料、		
		この条におい	再使用燃料又は使		
		て「燃料体等」	用済燃料の装荷、取		
		という。)を取	出又は保管等を行		
		り扱う設備	うために使用する		
		は、次に定め	設備をいう <mark>。</mark>		
		るところによ		0	
		り施設しなけ			
		ればならな			
		V) _o			
		一燃料体等	2 <mark>第1項</mark> 第1号に規		新燃料を新燃料貯
		を取り扱う	定する「 <mark>燃料体等</mark> を		蔵庫又は新燃料検査
		能力を有す	取り扱う能力」と		台から使用済燃料貯
		るものであ	は、新燃料の搬入か		蔵ラックに装荷する
		ること。	ら使用済燃料の搬		までの取扱い, 及び新
			出までの取扱いに		燃料, 再使用燃料の検
			おいて、関連する機		査ができる設計とす

	:	器間を連携し、当該		る。
	į	燃料を搬入、搬出又		
		は保管できる能力		
		があること。		
二燃料体等	3	<mark>第1項</mark> 第2号に規		燃料体等を1体ずつ
が臨界に達		定する「燃料 <mark>体等</mark> が		取扱う構造とするこ
するおそれ		臨界に達するおそ		とにより, 臨界を防止
がない構造		れがない構造であ		する設計とする。
であること。		ること」とは、臨界	\circ	
		計算により燃料が		
		臨界に達しないこ		
		とを確認された構		
		造であること。		
三崩壊熱に	4	<mark>第1項</mark> 第3号に規		燃料体等 (新燃料を
より燃料体		定する「燃料 <mark>体等</mark> が		除く。)の移送は,す
等が溶融し		溶融しない <mark>もので</mark>		べて水中で行い、崩壊
ないもので		あること」とは、設		熱により溶融しない
あること。		計計算により、燃料	0	設計とする。
		が溶融しないこと		· · · · · · · ·
		を確認された冷却		
		能力を有すること。		
四取扱中に		第1項第4号に規		機械的な下限イン
燃料体等が		定する「燃料が破損		ターロックを設け,チ
破損しない		しないこと」とは、		ェーンが切れて落下
こと。		以下によること。		した場合でも床まで
		燃料交換機、原子炉		落ちることのない設
		建屋天井クレーン		計とする。
		等にあっては、適切	0	н с <i>)</i> 0 ₀
		な落下防止対策等)	
		を施すことにより、		
		その落下により燃		
		料を破損するおそ		
		れがないとしても		
		よい。		
		↑ •		

七 燃料体等 8 第1項第7号に規 の取扱中に 燃料体等を 取り扱うた めの動力源 がなくなっ た場合に、燃 料体等を保 持する構造 を有する機 器を設ける ことにより 燃料体等の 落下を防止 できること。

定する「燃料<mark>体等の</mark> 取扱中に燃料体等 を取り扱うための 動力源が無くなっ た場合<mark>に、</mark>燃料<mark>体等</mark> を保持する機構」と は、動力源である電 源又は空気等が喪 失した場合でも燃 料を保持できる性 能を有すること。

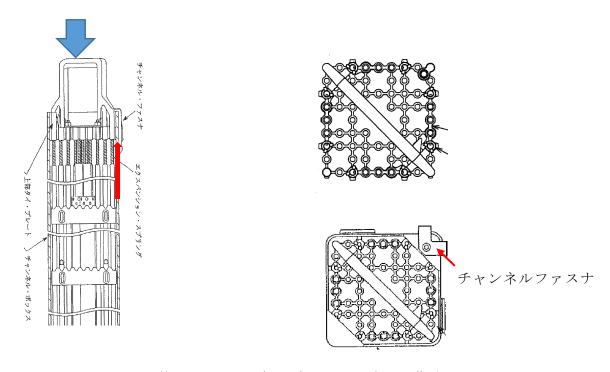
 \bigcirc

使用済燃料乾式貯 蔵容器の移送中にお いて,駆動源が喪失し ても確実に保持でき る。

重量物落下時のチャンネルボックスへの荷重について

チャンネルボックスはチャンネルファスナによって上部タイプレートに結合されており、 チャンネルファスナを通じて上部タイプレートを支えている。その荷重は摩擦によって 7 つのスペーサ及び下部タイプレートにかかっている。7 つのスペーサは 2 本のウォータロ ッドのうちの1 本に結合しており、支持されている。したがって、燃料棒でなくウォータ ロッドにチャンネルボックスへの重量物の荷重がかかることになる(第1図)。

以上を考慮すると,チャンネルボックスによる支持を無視し,燃料棒のみで落下物の荷 重を受け止める想定は保守的であると考えられる。



第1図 チャンネルボックスの受ける荷重について

1. 確認方法

BWR燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性の確認方法は,文献 1 ** の落下試験に基づいている。

文献1においては、落下時にライニングに衝突する下部タイプレート部分を特に模擬 した310 kgの模擬燃料集合体を、気中にて高さ5.1 mから落下させている。

ライニングは厚さ3.85 mmであり、模擬燃料集合体が落下して衝突したことにより、

0.7 mm減肉したものの、割れ等の有害な欠陥は認められず、健全性が確認された。

このときの落下エネルギーは,

310 kg \times g \times 5.1 m \rightleftharpoons 15.5 kJ

であるので、使用済燃料プールにおけるBWR燃料集合体落下を想定する場合、下部タイプレートの形状は燃料集合体によらずほぼ同等であることから、この落下エネルギーを超えないことの確認によりライニングの健全性を判断できる。

※:「沸騰水型原子力発電所燃料集合体落下時の燃料プールライニングの健全性について」(HLR-050)

2. 落下試験の保守性

文献1の燃料集合体落下試験には,以下の保守性がある。

(1) 燃料集合体重量(気中)

東海第二発電所の燃料に対し、8×8燃料 kg)を除き、全ての燃料よりも重い310 kgの模擬燃料集合体を使用している。

(2) 燃料集合体重量(水中)

気中の落下試験であるため,水中で落下する燃料集合体の浮力は無視している。

(3)水の抵抗を無視

気中の落下試験であるため、水中で落下する燃料集合体が受ける水の抵抗を無視している。

(4) ライニング厚さ

東海第二発電所の使用済燃料プールライニング厚さは、公称値6 mm, 設計値 mmで、落下試験に使用したライニング厚さはそれよりも薄い3.85 mmであり、また、落下試験により0.7 mm減肉したものの、割れ等の有害な欠陥は認められず健全であった。

(5) 落下高さ

東海第二発電所の使用済燃料プール中で燃料取替機が通常の燃料移動の際の吊上 げ高さ mmに対し、落下試験時は高さ5.1 mから落下させた。 3. 東海第二発電所の運用における確認

使用済燃料プール水中における燃料取扱いの運用において、2.の保守性を超えて非保守的となる項目がある場合、その他の項目の保守性を考慮したうえで、1.のとおり落下エネルギーによる確認が必要となる。

(1) 燃料集合体重量

8×8燃料のみ、落下試験に用いた模擬燃料集合体を上回る重量 Lage である。

- → 排水体積分の水による浮力を考慮することにより、落下エネルギーを評価する(工認 -029にて重量が310 kgを下回ることを評価済)。
 - (2) 落下高さ

使用済燃料プールにおける燃料取扱いの運用において、吊上げ高さの上限は2種類あり、通常時は上記の通り mmで落下試験の落下高さ5.1 mに包絡されるが、キャスク装荷時は上限を切り替え、キャスクの最大寸法に応じて mmとしており、包絡されない。

→ 排水体積分の水による浮力を考慮することに加え、落下中の水の抵抗を考慮すること により、落下エネルギーを評価する(4.を参照)。

新燃料搬入の場合,使用済燃料プールへの入水時は,気中吊上げ高さを含めると最大mの高さになる。

- → チャンネル着脱機直上にて、カート下部からの高さでは最大○mの高さでの取扱いであり、気中で作業員が目視しながら直接新燃料を扱うこと等から、使用済燃料プールライニングに落下させないよう運用としている。(5.参照)
- 4. 水の抵抗を考慮した落下エネルギー評価
- (1) 落下エネルギー評価式

燃料集合体の変位(落下移動距離)をxとし,以下に示す運動方程式を用いて,6 m 落下後の衝突直前の速度及び衝突エネルギーを評価する。本評価では,燃料集合体は垂直に落下し,落下中に水による浮力及び抵抗(抗力)を受けることを想定する。燃料集合体が水中で受ける抗力を算出する上では,燃料集合体の形状は直方体とみなす。

$$m_1 \times d^2 x / dt^2 = (m_1 - \rho V) \times g - D$$

これを,速度vの式にすると

 $m_1 \times dv/dt = m_2 \times g - D$

ここで,

g: 重力加速度, 9.80665 m/s²

m₁:燃料集合体の質量(気中), kg (東海第二発電所使用済燃料プール内最大重量燃料: 8×8燃料)

m₂:燃料集合体の質量(水中), kg (浮力考慮) (m₁ - ρ V)

D: 抗力 $(=1/2 \times \rho \times C_d \times A \times v^2)$

ρ:水の密度, 9.8045×10² kg/m³(大気圧・65 ℃)

Cd: 抗力係数, 0.70 (抗力係数測定試験結果を反映)

A:流れに垂直な面の投影面積,正方形断面 (0.13 m×0.13 m=1.69×10⁻² m²)を仮定

V:燃料集合体体積, m³ (メーカ設計値)

上記微分方程式より,

$$v = \sqrt{(m_2g/k)} \times tanh (k/m_1\sqrt{(m_2g/k)} \times t)$$

ここで,

$$k = 1/2 \times \rho \times C_d \times A$$

(2) 落下エネルギ評価結果

6m落下時点の速度 v は 9.7 m/s と評価され、このときの落下エネルギーは、

$$\times$$
 9. $\frac{7^2}{2} = \frac{1}{2} \text{ kJ}$

であり、15.5 kJを下回るため、ライニングの健全性を確認した。

なお、上記に従った燃料集合体の気中と水中の落下距離と落下速度の関係を示した グラフを図1に示す。

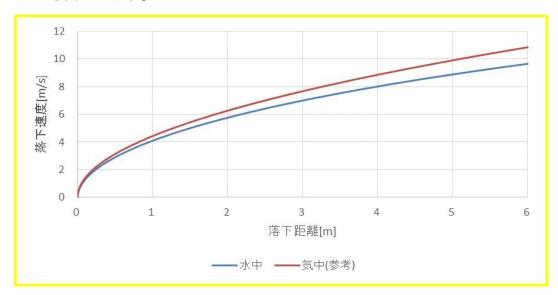


図1 燃料集合体の落下距離と落下速度の関係

(3) 抗力係数の保守性

当初、抗力係数として直方体を仮定していた。燃料集合体は、落下時の先端となる下部タイプレートの外観が円錐形で、一見、直方体よりも水の抵抗が少ないように見えるが、下部タイプレートの先端から見た様子等の例は図2のとおりで、流れ込む水を受ける部分には燃料棒等の底面及び燃料棒の支持部品がある。さらに、8×8燃料

の場合は 63 本の燃料棒の他、上下部タイプレート、7 つのスペーサ、1 本のウォータロッド及びチャンネルボックスが存在しており、他の種類の燃料でも同様に、水の抵抗を受ける表面積が直方体に比べて大きいため、燃料集合体の抗力係数は直方体に比べ大きいと考えていた。

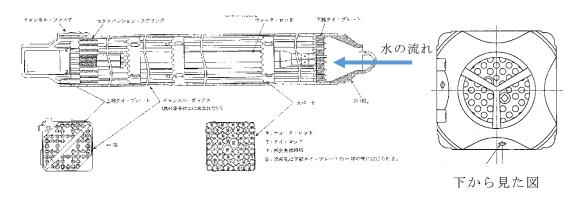


図2 燃料集合体下部タイプレート(9×9燃料(A型)の例)

また,以下に示すように抗力係数は L/d (L:長手方向の長さ,d:断面の代表長さ)依存性があり,薄板から厚みが増して柱状に至る過程で,薄板の間は抗力係数が大きく,厚みが増すにしたがって一旦小さくなり,柱状となって長くなるにしたがって側面抵抗の影響によりまた抗力係数は大きくなる傾向があると考え,当初は抗力係数の極小値である 0.87 からより保守的に 0.80 と設定した。しかし, 6. に示す燃料集合体抗力測定試験の結果,内部を通り抜ける水の影響を無視できず,内部を通り抜けた水流が後流の抗力を打ち消す方向に作用したため,0.80 より低くなることが分かったことから,0.70 に設定し直した。

(4) 抗力係数の保守性についての考察

①形状による抗力係数

● 直方体(断面は正方形,流れは長手方向)(レイノルズ数 Re = 1.7×10⁵)(下線は極小値)

(出典)機械設計便覧編集委員会「第3版機械設計便覧」丸善,平成4年3月10日寸法の割合 L/d
 が法の割合 L/d
 が力係数 C_d
 1.25
 1.15
 0.97
 0.87
 0.90
 0.93
 0.95
 0.95
 0.95
 0.95

● その他の三次元物体

(出典) 日本機械学会「機械工学便覧」, 2006年1月20日(図4)

・ 円柱 (断面は円,流れは長手方向) (レイノルズ数 $Re = 3.6 \times 10^5$) (下線は極小値) 寸 法 の 割 合 L/d 0.5 1.0 2.0 4.0 6.0 7.0

抗力係数 C_d 1.00 0.84 <u>0.76</u> 0.78 0.80 0.88

ここで, L:長手方向の長さ, d:円の半径

▶ 円錐 (断面は円, 流れは頂点から底面の方向) (レイノルズ数 Re = 2.7×10⁵)

頂角

 60° 30°

抗力係数 C_d 0.33 (図3を参考に,60°の円錐の値を代表値とする)

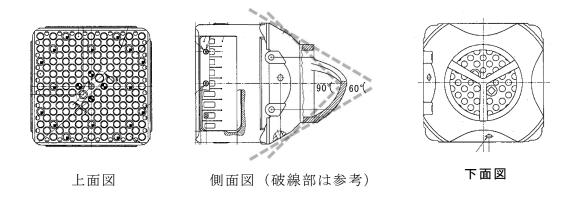


図3 下部タイプレート図 (9×9燃料 (A型) の例)

	物体	寸法の割合	基準面積 /1	レイノルズ数	C_D
)	$V \rightarrow \prod_{\delta \rightarrow -} \{ b \}$	δ =0.01 d	$(\pi d^2)/4$	9.6×10 ⁶	1.12
	$V \rightarrow \bigcup_{\delta \text{ on } d}^{D}$	d/D = 0.2 0.4 0.6 0.8 $\delta = 0.01 d$	$(\pi(D^2-d^2))/4$	3.6×10 ⁶	1.16 1.20 1.22 1.76
)	$V \rightarrow \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	1/d=0.5 1.0 2.0 4.0 6.0 7.0	$(\pi d^2)/4$	3.6×10 ⁵	1.00 0.84 0.76 0.78 0.80 0.88
)	$V \rightarrow \square$	l/d-1 2 5 10 20 40	ld	0.9×10°	0.64 0.69 0.76 0.80 0.92 0.98
	V o	δ-0,01 a	₫ ²	3.9×10 ⁵	1,14
	V - 0	$a/b-2$ 5 10 20 ∞	ab	$(0.9-3.9)\times10^5$	1.15 1.22 1.27 1.50 1.86
	$V \rightarrow - \begin{array}{c} - & - & - \\ - & - & - \end{array}$		$(\pi D^2)/4$	4×10 ⁶ 5×10 ⁵	0.36 0.40
	$V \rightarrow \bigcirc$		$(\pi I)^2)/4$	4×10 ⁵ 5×10 ⁵	1.44 1.42
	v →	a − 60° 30°	$(\pi d^2)/4$	2.7×10 ⁵	0.51 0.33
	V - (20°)		$(\pi d^2)/4$	1.4×10 ⁵	0.16
	V - (20)		$(\pi d^2)/4$	1.4×10 ^{z̄}	0.09
	V→ (/3 → d)	1/d=3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 5.5	$(\pi d^2)/4$	(5∼6)×10°	0.049 0.048 0.051 0.055 0.060 0.067

図 4 種々の三次元物体の抗力係数

○抗力係数と落下エネルギー

上記の例のうち、下線部の抗力係数よりも保守的な値にて落下エネルギーを計算した結果は以下のとおり。

抗力係数 C_d 0.50 0.70 0.80 0.95 落下エネルギー(kJ) **□ □ □ □** 抗力係数を 0.50 (頂角 60°の円錐以下)と仮定しても落下エネルギーは kJとなり,15.5kJを下回る。

②抗力係数のレイノルズ数依存性について

①の考察において示した抗力係数の実験値は、いずれもレイノルズ数(Re = vd/ ν , v: 流速、d: 代表長さ、 ν : 動粘性係数)が実機使用済燃料プールよりも小さい場合のものとなっている。実機使用済燃料プールにおける Re は、落下速度(流速)を 9.5~10.5 m/s(図 1 の 6 m(ライナ衝突時)の値参照)、代表長さを燃料集合体幅の 0.13 m、動粘性係数を 0.443×10⁻⁶~1.004×10 ⁻⁶m²/s(@65 $^{\circ}$ ~20 $^{\circ}$)とすると、Re = 1.23~3.08×10⁶であり、①の例よりも 1 桁程度大きい。

文献においては、図 4 に示すような三次元物体に対する流れについて、Re と C_d の関係を広く示したものは少ないが、例えば図 4(a) のように、流れに直交する円板の抗力係数については、Re と図 5 のような関係にあり(日本機械学会「機械工学便覧」、 2006 年 1 月 20 日)、Re = $10^3 \sim 10^7$ の広範囲に渡って C_d に変化はない。

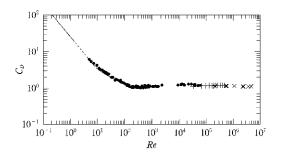


図 5 円板の抗力係数

また,澤田ら「気流に平行に磁力支持された円柱の抵抗係数」(日本風工学会論文集,第 29 巻第 4 号 (通号第 101 号) 平成 16 年 10 月) には,直径 45 mm の円柱の長さを変化させ,図 6 のような結果を得ており,Re = $60,000\sim100,000$ の範囲ではL/d によらず C_d に変化はない。

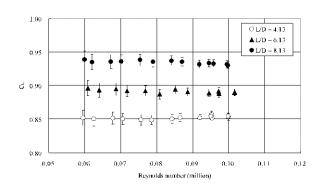


図 6 抗力係数 C_dのレイノルズ数依存性

③抗力係数の L/d 依存性について

P. 別 2-2 の抗力 D は、流れに垂直な面の投影面積 A の関数としているが、本来は圧力抵抗 (A の関数)と摩擦抵抗(流れと平行な面の関数)の和であるところ、一般的な形とし

て圧力抵抗で代表させた形としている。抗力係数 C_d は、圧力抵抗だけでなく摩擦抵抗の影響も受けた挙動を示す。

L/d が大きくなると、摩擦抵抗を受ける面積が増大するため、抗力係数 Cd は大きくなる傾向にあると考えられる。前出の文献(澤田ら「気流に平行に磁力支持された円柱の抵抗係数」(日本風工学会論文集、第 29 巻第 4 号(通号第 101 号)平成 16 年 10 月))に、図 7 があり、燃料集合体の L/d(L: チャンネルボックス長さ約 4.25 m, d: 約 0.13 m とすると、L/d = 33)は含まない範囲であるものの、L/d 増に対して C_d は増加している。

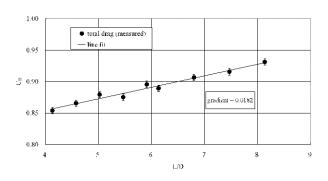


図7 抗力係数 Cd の L/d 依存性

(5) 抗力係数<mark>測定</mark>試験について

図8に抗力係数測定試験のイメージを示す。

上述の通り、燃料集合体落下における抗力係数は、0.80 を仮定すれば十分保守的と考えていたが、L/d に関する文献データが、実機 L/d = 33 に対して比較的小さい値の範囲のみ示されていることから、実機データに近い条件で燃料集合体の抗力係数を測定する試験を 2018 年 6 月 18 日~20 日の間に実施した。結果を6 . に示す。

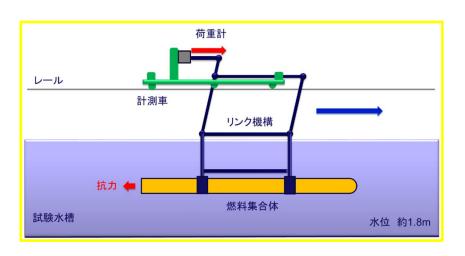


図8 抗力係数測定試験イメージ

(6) CFD 解析

今回の試験において、試験体の形状については実機と同じものを使用するが、速度 及び水温の不足分をレイノルズ数で整理して、CFD解析により抗力係数を求め補完す る。

① 解析モデル(図 9)

- ・燃料集合体外形の詳細形状を模擬(下部タイプレートの CAD を使用)
- ・燃料集合体内部形状を多孔質近似(実際の集合体内の流動抵抗係数(燃料設計値)を 設定)

② 解析手法

- ・解析コード: 汎用熱流体解析コード (STAR-CCM+, 概要を第1表に示す。)
- ·解析手法: 定常単相流解析
- ・乱流モデル: チャンネルボックス近傍をより精緻に計算するモデル
- ・メッシュ条件: チャンネルボックス近傍にメッシュを密に配置し, 流速分布を考慮

③ 解析条件

- ・一様流の中で燃料集合体にかかる抗力を解析
- <試験解析>流体:水(大気圧, 20 ℃), 流速:1.3 m/s, 2.8 m/s, 6.0 m/s (Re 数 = $1.7 \times 10^5 \sim 7.8 \times 10^5$)

<実機補完>流体:水(大気圧, 65 ℃), 流速: 10.5 m/s (Re 数=3.1×10⁶)

④ 使用コードの適用事例

- ・円柱後流部の渦剥離構造において、レイノルズ数 1×10⁵、2×10⁶、1×10⁷に対する 抗力係数 Cd について実験値及び他コードとの比較により妥当性確認がなされている (Ahmed Ibrahim, et al "CFD Simulation of Current Past Bluff Body at High Reynolds Number," Offshore Technology Conference, OTC-26911-MS, Huston, Texas, USA, May 2016.)
- ・高レイノルズ数体系における複雑形状に対する適用事例多数(航空機,自動車等)

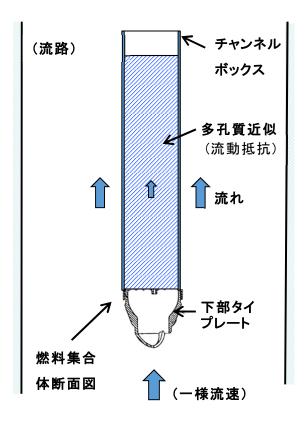


図9 解析モデルの概念図

1表 解析コードの概要

コード名 <mark>項目</mark>	STAR-CCM+
使用目的	3 次元流動解析による燃料集合体の抗力評価
開発機関	<mark>シーメンス社</mark>
開発時期	2004 年
使用したバージョン	13. 02
計算機コードの概要	有限体積法を用いた汎用流体解析用計算機プログラムであり, 数多くの研究機関や企業において,航空宇宙,鉄道,自動車,機
	械,原子力・火力・水力・風力発電などの様々な分野の流体解析 に広く利用されている。
	【検証 (Verification)】 ・他コードによる計算結果と比較して検証が実施されている ことを確認した。
検証(Verification) 及び 妥 当 性 確 認 (Validation)	【妥当性確認 (Validation)】 ・ 本解析コードは有限体積法を用いた汎用流体解析用計算機プログラムであり、数多くの研究機関や企業において、様々な分野の流体解析に広く利用されていることを確認している。 ・ 本解析コードは、航空宇宙、鉄道、自動車、機械、原子力・火力・水力・風力発電などの様々な分野における使用実績を有しており、妥当性は十分に確認されている。

(7) 抗力係数測定試験における流速及び水温と抗力の関係について

レイノルズ数 ((4)②参照)を変化させない場合、水温上昇によって動粘性係数 $(分 \ominus \Box)$ が低下すると、流速 $(分 \ominus \Box)$ も減少させることになる。例えば、動粘性係数が半分程度になる(水温が (2) (2) (2) (3) (3) (3) (4)

流速を変化させずに水温だけ上昇した場合,動粘性係数が低下してレイノルズ数は 上昇するが,速度低下がないため,抗力はあまり変化しない。

抗力を圧力抗力 D と摩擦抗力 F の和であると仮定し、水温 20 $\mathbb{C} \rightarrow 65$ \mathbb{C} の変化が生じた場合の抗力の変化を以下のとおり試算すると、動粘性係数は半分程度になるのに対し、抗力は約 5 %減少するに過ぎない。

 $D = 1/2 \times C_d \times \rho \times v^2 \times d \times d$

 $F = 1/2 \times f \times \rho \times v^2 \times d \times 4 \times L$

ここで、D: E力抗力、Cd: 抗力係数 (0.8 と仮定)、 $\rho: 水密度、<math>v:$ 流速、d:流れに垂直な面の 1 辺の長さ、L: 長手方向の長さであり、

 $f = 0.0791 \times Re^{-0.25}$ (ブラジウスの式)

ここで、Re: レイノルズ数である。Re = $v \times d / v$ であり、v: 動粘性係数(= 粘性係数 / 水密度)である。

これらに、水温 20 $^{\circ}$ Cにおける水密度 998 kg/m³、粘性係数 1.00×10⁻³ Pa・s、水温 65 $^{\circ}$ Cにおける水密度 981 kg/m³、粘性係数 4.33×10⁻⁴ Pa・s、d= 0.13 m、v= 10 m/s、L= 4 mを代入し、D + F = D'として D'について $^{\circ}$ C のとき、動粘性係数 は半分以下に低下するのに対し、抗力係数 $^{\circ}$ は 1.089 \rightarrow 1.035 と約 5%の減少に留まる。すなわち、レイノルズ数が 10⁶ 程度の場合には、動粘性係数の変化は抗力係数に大きな影響はないと考えられる。

5. 新燃料の入水作業

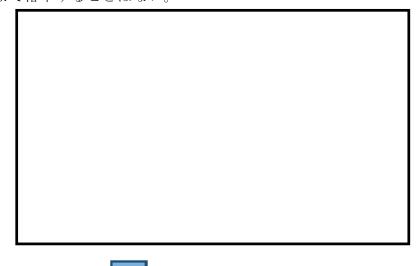
新燃料取扱時においては、原子炉建屋原子炉棟 6 階に搬入された輸送容器から、原子炉建屋クレーン (補巻) によって、燃料集合体を 1 体ずつ吊上げ、新燃料検査台にて受入検査しチャンネルボックスを装着した上で、再び原子炉建屋クレーン (補巻) にて吊上げて移動し (場合によっては新燃料貯蔵庫に貯蔵した後同様に吊上げて移動し)、チャンネル着脱機に載せて使用済燃料プールに入水し、燃料取替機に受け渡す。

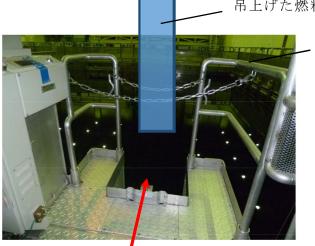
新燃料検査台又は新燃料貯蔵庫にて,原子炉建屋クレーン(補巻)の落下防止装置付きのフックにより,安全率 6以上のワイヤ及びナイロンスリングにより,新燃料をゆっくり吊り上げる。

新燃料検査台又は新燃料貯蔵庫からチャンネル着脱機の直近までは,原子炉建屋原子炉棟 6 階の床面上を,新燃料の動線上にある構造物を避けるために必要な高さ(最大約1.2 m)に吊上げながら移動する。新燃料は,使用済燃料プールのチャンネル着脱機上に移動する前に,約50 cm の吊上げ高さに降下し,図10のように,金属製の柵に囲まれたチャンネル着脱機の吊り下ろしエリアへ,作業員が直接手で支えつつクレーン操作者に指示を出して移動する。

チャンネル着脱機のカートが、上面が水面から深さ 20 cm 程度の高さまで上昇した状態で待機しているところへ、原子炉建屋クレーンにて約 50 cm 吊上げた新燃料を、作業員が直接手でサポートしながらクレーン操作者に指示を出し、カート直上にゆっくりと移動させる。カートの真上に来たことを作業員が目視で確認し、ゆっくりと確実にカートの上面にある燃料をホールドする四角形の孔に目視をしながら下部タイ・プレートを挿入し、カート下方の受け皿まで新燃料を降下させる。

使用済燃料プール上に移動していくこの状態においては、作業員が直接手でサポートするとともに、燃料集合体は金属製の柵に囲まれた状態となっており、万が一燃料集合体が水中に落下する場合も、カートの直上ではカート上に落下しライナと衝突することはなく、カートの直上以外では柵等が障害となって水中に落下しないか、落下しても垂直にライナまで落下することはない。





吊上げた燃料集合体

万一カートの直上以外に アクセスしようとしても 柵等が障害となる

チャンネル着脱機手前で 約 50 cm の高さに降下し カート上にアクセスする

図 10 チャンネル着脱機のカートへ吊下ろす直前の状況 (イメージ)

6. 抗力係数測定試験の結果について

以下のとおり燃料集合体の抗力係数測定試験を実施した。

(1) 試験条件

試験体:模擬燃料集合体(実機8×8形状(燃料ペレットなし), チャンネルボックス(付)

計測速度:2.8, 4.0, 5.0, 6.0m/s (実機:~約 10m/s)

水温:20℃程度(実機:~65℃)

(2) 評価手順

- ①燃料集合体を取り付けた状態で,荷重計により計測速度毎の抗力 D1 を測定。
- ②燃料集合体を取外した状態で、荷重計により計測速度毎の抗力 D2 を測定。
- ③D1-D2の差分から、燃料集合体のみの抗力 Dを得る。
- ④抗力 D から抗力係数 Caを求める。

 $C_d = D \times 2 \div \rho \div A \div v^2$

ここで, D:抗力[N], ρ:水密度[kg/m³], A:流れに垂直な投影面積[m²], v:流速

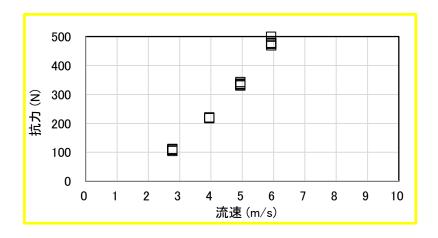
[m/s]

また、抗力係数のレイノルズ数依存性を確認。

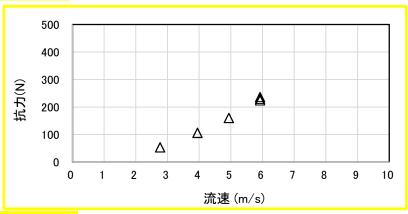
- ⑤試験体系での CFD 解析により、試験状態を評価し同様の傾向を確認。
- ⑥CFD 解析により実機状態での抗力係数を計算し、実機の抗力係数を推定。
- ⑦抗力係数から落下エネルギーを評価し、既往の燃料集合体落下試験に包絡されることを 確認。

(3) 試験結果

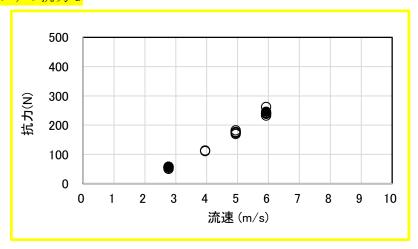
①燃料集合体と固定治具の合計抗力 D1



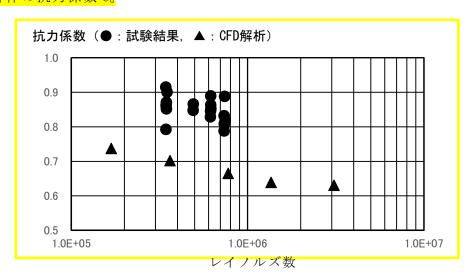
②固定治具のみの抗力 D2



③燃料集合体のみの抗力 D



④燃料集合体の抗力係数 C_d



(4) 統計的整理

抗力係数 C_dの試験結果を計測車の速度毎(≒レイノルズ数毎)に統計的に整理した結果は以下のとおりである。

- 2.76m/s (Re 数 3.58×10⁵): データ数 6, 平均値 0.866, 標準偏差 0.0429
- 3.95m/s (Re 数 5.11×10⁵): データ数 2, 平均値 0.857, 標準偏差 0.0126
- 4.94m/s (Re 数 6.39×10⁵):データ数 5, 平均値 0.856, 標準偏差 0.0225
- 5.92m/s (Re 数 7.67×10⁵):データ数 6, 平均値 0.824, 標準偏差 0.0346

(5) 近似曲線

(3) ④の抗力係数のグラフに近似曲線を加えたものが図 11 である。最小二乗法によって直線近似した試験結果及び CFD 解析結果を破線で示した。直線近似には流体力学上の根拠がなく、片対数グラフ上では、大きく傾向が異なって見える。一方、表計算ソフトの機能を用いて対数近似した曲線を示した。対数近似は双方の傾向が同様になっており、摩擦抵抗にレイノルズ数の - 0.25 乗の項が含まれるブラジウスの式の特徴の一端が示されていると考えられる。この場合、試験結果の外挿は 0.7 を下回らない。

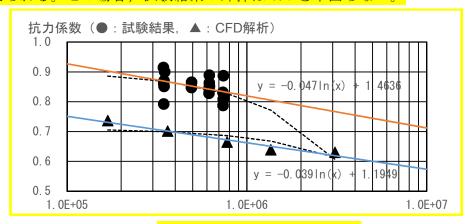


図 11 試験結果の外挿の検討

(6) 中実四角柱の実験

中実の四角柱(水が柱体の中を通過しない)が円管内流水によって受ける抗力を測定する実験も行った(図12)。図11にこの実験の結果を加えて、図13に示す。この場合は内部を水が通り抜けることはなく、レイノルズ数が高くなっても抗力係数の変化は小さい。(5)と同様に表計算ソフトの対数近似により外挿しによっても、変化が小さい傾向を確認した。

燃料集合体は、外観は直方体に近いが、内部を通り抜ける水の影響を無視できず、 内部を通り抜けた後の水流が後流の抗力を打ち消す方向に作用したため、抗力係数が 低くなった可能性が考えられる。

CFD 解析では、燃料集合体内部を通過する流れを過大評価していること等により、 抗力係数が小さくなったと考えられる。 以上より、試験結果は、中実四角柱の実験結果と CFD 解析の中間の傾向を示していると考えられ、図 13 のとおり試験結果を実機条件に外挿しても 0.7 を下回らない。 0.20m

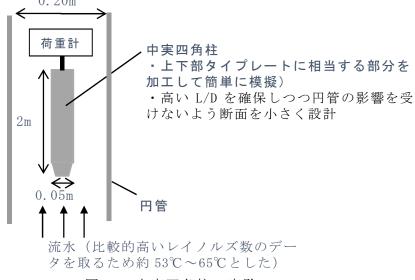


図12 中実四角柱の実験

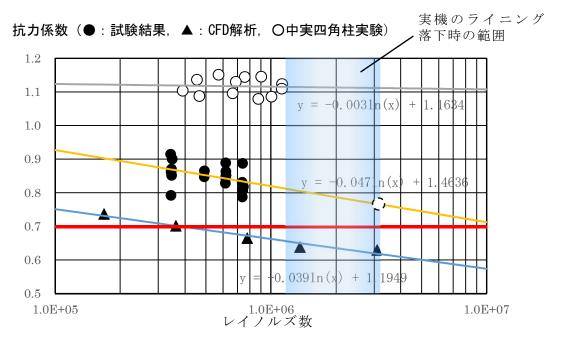


図13 抗力係数の外挿

燃料取替機のスロッシングによる波及的影響評価

地震により使用済燃料プールにスロッシングが発生した場合における,燃料取替機の波 及的影響評価結果を以下に示す。

1. 評価条件

燃料取替機に対するスロッシング評価では、以下の内容を条件とする。

(1)波高, 圧力

燃料取替機に発生する使用済燃料プールスロッシングの波高,圧力は以下を使用する。

・波高 : 水面より 2.485 m

・圧力(鉛直上向き): 0.028 MPa

図1に波高と燃料取替機構造の関係を示す。上記波高を燃料取替機設置レベルに合わせると、燃料取替機のブリッジガーダ部まで波が到達する。このため、燃料取替機はスロッシングの影響を受けるものとして検討する。

圧力については、下記(2)項により鉛直方向の圧力のみを考慮する。

(2) スロッシング波の方向

スロッシングの波の方向は、水平方向、鉛直方向が考えられる。このうち、スロッシングの水平方向の波は、燃料取替機の走行方向から燃料取替機の正面に向かって接触する。

この時の水平荷重は、燃料取替機の車輪の走行レールとの摩擦係数相当以上の荷重 (0.15 G以上)になると燃料取替機が滑るため、地震評価時に水平方向で考慮している 荷重以上(0.15 G以上)はかからないものとする。

したがって、スロッシングによる影響を評価する荷重については、燃料取替機の鉛直下方から盛り上がってきた水が燃料取替機を押し上げることによる鉛直荷重のみを評価対象とする。

鉛直上向きの圧力は、最大波高時の使用済燃料プール標準水位以下での最大流速(鉛直方向)5.3 m/sが、保守的に燃料取替機のブリッジガーダ部高さまで重力による減速がなかったと仮定し、一様流体中での構造物に作用する動水圧として以下のとおり計算する。

Pt = $1/2 \times Cd \times \rho \times v^2$

ここで、 $Pt[N/m^2]$:動水圧荷重、Cd:抗力係数(2.0(平板))、 ρ [kg/cm³]:水密度、v[m/s]:流速である。このとき、Pt=0.028 MPa となる。

(3)燃料取替機本体評価対象部位

燃料取替機本体評価対象部位は、以下の観点からブリッジガーダと脱線防止ラグとする。

ブリッジガーダ : 波高の接触する部分の燃料取替機の主要構造であるため 脱線防止ラグ (ツメ部) : 上向き荷重を受けた場合に、脱線を防止する構造のため

(4) 許容値

スロッシングは地震が発生した時に同時に発生し得るものであるため、影響評価では 地震による発生応力又は発生荷重にスロッシングによる応力や荷重が足し合わされるも のとし、この時の許容値に対する裕度の確認を行う。

許容値については、スロッシングによる波及的影響評価として、燃料取替機本体の鋼材の破断による構造物落下を防止する観点から、鋼材の引張強さ(Su値)を使用することも可とする。

2. 評価方法

2.1 ガーダ評価方法

(1)荷重の足し合わせ

ブリッジガーダの地震評価では、水平地震動、鉛直地震動、自重による発生応力を足 し合わせている。スロッシングでは、この地震応力にスロッシング応力を足し合わせ、 このガーダ応力を許容応力と比較する。

ガーダ応力=水平地震動応力+鉛直地震動応力+自重分応力+スロッシング応力

(2) スロッシング荷重

スロッシングによって発生する荷重は、使用済燃料プール上に存在する燃料取替機ブリッジ部の投影面積を燃料取替機受圧面積として上記 1.(1)の圧力をかけたものとする。 図 1 に燃料取替機受圧面を示す。

(3) スロッシング応力

スロッシング荷重はガーダ2本とガーダ内部骨格に分散してかかるが、保守的に応力評価では上記(2)のスロッシング荷重が全てガーダの梁2本に等分布荷重としてレール間スパン全体にかかるものとする。

ガーダは、一様の両端固定梁として、この時の梁の最大応力をスロッシング応力とする。

2.2 脱線防止ラグ (ツメ部) 評価方法

(1) 荷重の足し合わせ

脱線防止ラグ(ツメ部)の地震評価では、各地震動評価により発生する脱線防止ラグ(ツメ部)荷重の鉛直上向き成分のみを足し合わせて鉛直荷重(上向き)とし、水平方向のみを足し合わせて水平荷重としている。ここで、脱線防止ラグ(ツメ部)では鉛直荷重(上向き)を応力評価に使用している。

スロッシングでは,発生した水の圧力により生じる上向き荷重を脱線防止ラグ (ツメ 部) 個数で等分したものを評価荷重として用いる。

脱線防止ラグ(ツメ部)応力評価荷重は、地震動による鉛直荷重とスロッシング荷重 の足し合わせにより得るものとする。

この脱線防止ラグ (ツメ部) 応力評価に対し、脱線防止ラグ (ツメ部) 断面性状に基づいた応力評価を行い、許容応力と比較する。

脱線防止ラグ(ツメ部)応力評価荷重

=地震動による脱線防止ラグ(ツメ部) 1 個当たりの鉛直荷重+スロッシングによる脱線防止ラグ(ツメ部) 1 個当たりの荷重

3. 評価結果

3.1 ガーダ評価結果

添付1にガーダのスロッシング影響評価結果を示す。

スロッシング応力を考慮して評価した結果、耐震評価時の許容値(275 MPa=0.7 Su)を僅かに超える結果となる。ただし、ガーダに耐震評価時の許容値を超える応力が発生した場合でも、ガーダに変形は発生するものの、当該応力範囲では破断するわけではない。

スロッシングを考慮した波及的影響評価においては、燃料取替機本体の落下を防止する観点から、ガーダが破断する応力値(設計引張強さ:Su)を比較対象値とする。

この結果, 地震とスロッシング評価時の Su 値に対する裕度は確保されており, ガーダの破断による燃料取替機の落下は発生しない。

3.2 脱線防止ラグ (ツメ部) 評価結果

添付2に脱線防止ラグ(ツメ部)のスロッシング影響評価結果を示す。

スロッシング応力を考慮した結果,耐震評価時の許容値(253 MPa<0.7・Su)は超えない。

このため、地震とスロッシング評価時の裕度は確保されており、脱線防止ラグの破断による燃料取替機の落下は発生しない。

また、当然ながら脱線防止ラグ (ツメ部) が破断する応力値 (設計引張強さ: Su) との比較においても裕度が確保されている。

3.3 燃料取替機のスロッシングによる波及的影響評価

上記 3.1 及び 3.2 の結果, 地震及びスロッシングが同時に発生した場合においても, 燃料取替機の鋼材は破断せず, 燃料取替機が落下することはない。したがって, 燃料取替機におけるスロッシングによる波及的影響はないと考える。

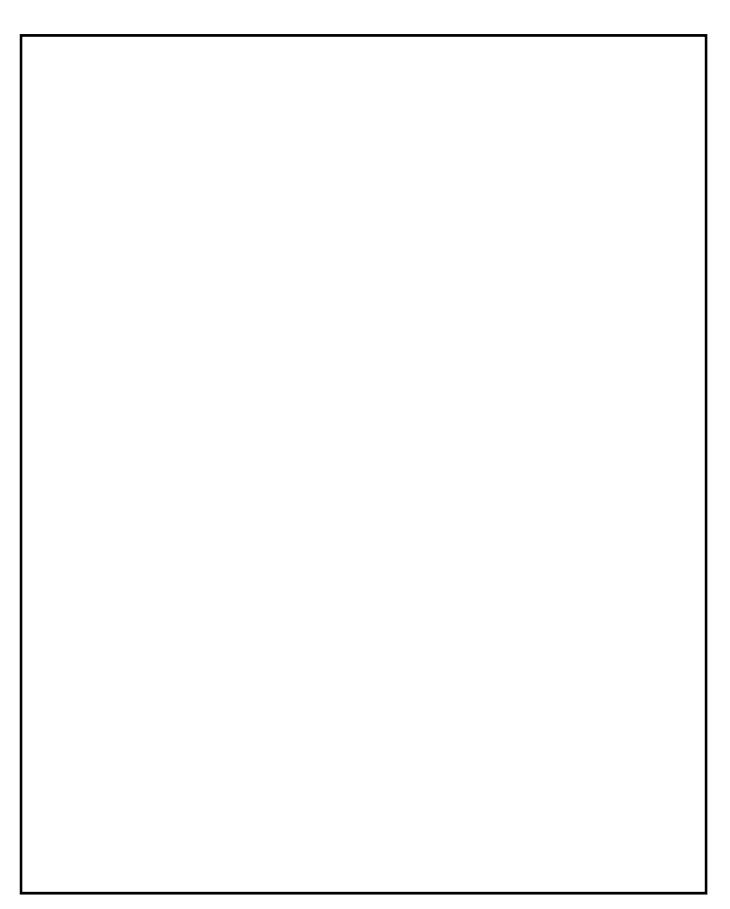


図1 燃料取替機とスロッシング波高の比較及び波の受圧面

燃料取替機ガーダのスロッシング評価

1. ガーダのスロッシング応力評価

スロッシング荷重をガーダにかかる等分布荷重とみなし,ガーダを両端固定梁モデルと して応力評価する。ガーダの両端固定梁モデルを図2に示す。

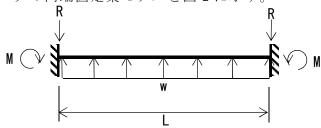


図2 ガーダの両端固定梁モデル

図 2 において、最大曲げモーメント $M=w\cdot L^2/12$ [Nmm] 、反力 $R=w\cdot L/2$ [N] である。ただし、w: ガーダ等分布荷重($w=P/(N\cdot L)$) 「N/mm]

L:レール間スパン [mm]

N:ガーダ本数 [本]

P:スロッシング荷重 (燃料取替機全体, P=p・S) [N]

p:スロッシングによる波の圧力「MPa]

S:燃料取替機受圧面積(S=a·b) [mm²]

a:ガーダ幅 [mm]

b:使用済燃料プール幅 [mm]

ここで、Z: ガーダ断面係数 $[mm^3]$, A: ガーダ断面積 $[mm^2]$ とすると,スロッシング曲 げ応力 $\sigma_{SB}=M/Z$ [MPa] であり,スロッシングせん断応力 $\tau_{SS}=R/A$ である。

2. 地震評価とスロッシング評価の足し合わせ

地震とスロッシングの同時発生を考慮し, 評価結果を足し合わせる。

地震による曲げ応力 σ_E [MPa] , 地震によるせん断応力 τ_E [MPa] とすると, 地震とスロッシングの組合せ応力を σ_C は, $\sigma_C = \sqrt{\{(\sigma_E + \sigma_{SB})^2 + 3 \cdot (\tau_E + \tau_{SS})^2\}}$ なので, 設計引張強さを Su[MPa]とすると, Su 値に対する裕度 Su/ $\sigma_C = 1.40$ となる。

3. 評価結果

スロッシングを考慮した波及的影響評価においては、燃料取替機本体の落下を防止する 観点から、ガーダが破断する応力値(設計引張強さSu)を比較対象値とする。

この結果, 地震とスロッシング評価時の Su 値に対する裕度は確保されており, ガーダの破断による燃料取替機の落下は発生しない。

燃料取替機脱線防止ラグ(ツメ部)のスロッシング評価

1. 燃料取替機脱線防止ラグ(ツメ部)へのスロッシング荷重

脱線防止ラグ(ツメ部)へのスロッシング荷重 F は、燃料取替機が受けるスロッシング 荷重を脱線防止ラグの個数で等分したものとする。

すなわち, $F = P/N_L[N]$ と計算される。

ただし、P: スロッシング荷重 (燃料取替機全体,添付1と同じ)である。

2. 地震荷重とスロッシング荷重の足し合わせ

脱線防止ラグ(ツメ部)の評価では、別添2図1の断面2を評価する。地震とスロッシングの合成せん断力Qは、ツメ部せん断力Q2とスロッシング荷重Fの和であり、

$$Q = Q_2 + F \quad [N]$$

となる。地震とスロッシングの合成曲げモーメント M は,モーメントアーム長 h_2 (図 1 参照)と Q より,

$$M = Q \cdot h_2$$
 [Nmm]

となる。地震とスロッシングの曲げ応力 σ は、地震とスロッシングの合成曲げモーメント M とツメ部断面係数 Z_2 により、

$$\sigma = M/Z_2$$
 [MPa]

となる。地震とスロッシングのせん断応力 τ は、地震とスロッシングの合成せん断力Qと ツメ部断面積 A_2 により、

$$\tau = Q/A_2 \quad [MPa]$$

となる。地震とスロッシングの組合せ応力をσ cとすると,

$$\sigma_{\rm C} = \sqrt{(\sigma^2 + 3 \cdot \tau^2)}$$
 [MPa]

であり設計引張強さを Su[MPa]とすると、Su値に対する裕度 $Su/\sigma c=1.68$ となる。

3. 評価結果

スロッシング応力を考慮した結果,脱線防止ラグ(ツメ部)が破断する応力値(設計引張強さSu)との比較において十分な裕度が確保されており,脱線防止ラグの破断による燃料取替機の落下は発生しない。

燃料取替機伸縮管のスロッシング影響について

以下に,燃料取替機伸縮管がスロッシングの影響を受けた場合の波及的影響について示す。

1. 伸縮管の健全性について

伸縮管の機械的強度に作用するスロッシング水荷重は横荷重と鉛直荷重の2種類に分類することができる。これより、以下にそれぞれの荷重に対する伸縮管の健全性について述べる。なお、最終的には破損した伸縮管が使用済燃料プール、炉心内に落下するか否かが問題となる。言い換えると落下が防げていれば良いことになる。

1.1 横からの水の荷重

図1に伸縮管最上部(燃料取替機トロリフレームへの固定部)の概要図を示す。伸縮管は最上部(第1管)がトロリフレームと結合されており、その他伸縮管は各管がストッパにて結合されている。したがって、第1管のトロリとの結合部、各管ストッパ部に作用する荷重が当該部材の破断荷重を超えなければ、破断に至らないことになる。

ここで、伸縮管第1管のトロリとの結合部は図1に示すとおり、ジンバル機構部、ストッパ部には一定以上の荷重が作用しない。よって、スロッシングによる水横荷重により伸縮管いずれの部位も損傷にいたる事象は想定されない。

なお,万が一何らかの想定が荷重で伸縮管のいずれかの部位が破損した場合を想定した場合,最も破損の可能性が考えられるのはストッパ部位となるが,このような場合でも伸縮管の構造上,下記のとおり更なる落下防止構造が設けられている。

①内側伸縮管が外側伸縮管に乗っている場合 (伸縮管が伸びている状態)

この場合,内側伸縮管のストッパが外側伸縮管の下降ストッパに乗り上げている状態 となっているが,万が一当該ストッパが破損し,内側伸縮管が落下しても,落下した伸 縮管の上昇ストッパが内側伸縮管のストッパに接触し,更なる落下が阻止される(図 2)。

②外側伸縮管が内側伸縮管に乗っている場合 (伸縮管が縮んでいる状態)

この場合,外側伸縮管の上昇ストッパが内側伸縮管のストッパに乗り上げている状態となっているが,万が一当該ストッパが破損し,外側伸縮管が落下しても,落下した伸縮管のストッパが外側伸縮管の下降ストッパに接触し,更なる落下が阻止される(図 2)。

上記のとおり、2種類のストッパいずれかの健全性が保たれれば、第1に伸縮管ワイヤにより伸縮管の落下は防がれ、また、当該ワイヤが破断したとしても、最終的にはグラップル側ワイヤにより伸縮管の落下は防止される。

1.2上向きの水の荷重

伸縮管は全体で6管構造になっており、第1管から第5管までは下部に閉止構造をも たない円筒構造となっている。このため、基本的にはスロッシングによる上向きの荷重 の作用は実質上考慮する必要はない。

一方,グラップルもしくはそれと接合している第6管下面はフランジで閉止されている。当該部は上向きの受圧面となるが、当該面積は質量に対して小さく、問題とする必要はないと考えられる。

なお、万が一当該面を受圧面として第6管もしくはグラップルが有意な量の上向き荷重を受けたとしても、第6管と第5管、それぞれの管の移動ストローク分については拘束されていない。したがって、構造健全上問題となる荷重は伸縮管には作用せず、スロッシングの上向き荷重の伸縮管への影響は考慮する必要はない。

2. ワイヤ構造及び強度について

伸縮管は、落下防止の構造としてワイヤの二重化構造になっている。このため、スロッシングの波を受け、万が一伸縮管が落下し、伸縮管側ワイヤが破断するような事象が発生しようとも、グラップル吊り側のワイヤにより荷重を受け、最終的な伸縮管落下には至らない構造となっている。

図1に示すように伸縮管は、グラップル(燃料)を吊るワイヤとは別の伸縮管用ワイヤにて吊り下げられている。燃料取替機は、独立して荷重をかけることが可能な2本のワイヤを有しており、これをワイヤの二重化構造と称している。

伸縮管は6管からなる多重管構造であるが、伸縮管ワイヤは伸縮管の最先端管である 第6管を吊り下ろす構造となっている。

図3に示すように伸縮管ワイヤが、伸縮管破損などにより万が一過大な荷重を受け破断した場合、グラップル側ワイヤに荷重をあずける。

この時,グラップル側にかかる荷重は定格荷重(450 kg),伸縮管荷重(最大約800 kg),グラップル荷重(約30 kg)の合計(約1280 kg)であり,ワイヤの破断荷重に対し,静荷重ベースで9倍以上の裕度がある。

なお、図3の状態になって落下した衝撃を考慮した場合においても、ワイヤの破断荷 重に対し2倍以上の裕度があり、グラップル側ワイヤが破断することはない。

3. グラップルについて

グラップル自体は荷重経路が1つのものであり、破損することによる落下の可能性はあるが、荷重が約30 kgであり、落下影響を評価する対象からは除外されるものと考える。

4. 伸縮管第1管の健全性について

伸縮管第1管のトロリとの結合部は図1に示すとおり、ジンバル機構(構造)にて接合されている。この構造のため、伸縮管は横方向のいずれの方向から荷重が作用しても、 当該ジンバル機構(構造)を支点に傾くことにより荷重を逃がす構造としている。

ただしここでは保守的に、スロッシングにより伸縮管全体に受けた横方向荷重と、自 重及び鉛直方向荷重を、伸縮管第1管のジンバル機構(構造)で支えるものとした場合 に、構造強度を評価した結果を示す。

なお、吊荷は伸縮管とは異なるワイヤーロープで吊られており、伸縮管第1管のジン バル機構(構造)には荷重がかからない構造であるため、鉛直方向荷重には吊り荷重は 含めないものとする。

4.1 概略構造及び評価荷重

図4に評価用概略構造を示す。

横方向荷重は、プール水の横方向動水圧と、伸縮管の投影面積の積とする。

横方向荷重算出では、伸縮管が最大での状態において、スロッシングによる横方向動水圧をもっとも大きく受けるものと考える。このため伸縮管投影面積の各管の長さは、 伸縮管の最大ストローク時に、スロッシング最大波高が接触する範囲とする。

また、燃料集合体のスロッシングによる横方向荷重は、保守的に燃料集合体の投影面積分を考慮するものとする。

鉛直方向荷重は、伸縮管の第1管から第6管までの質量に対し、自重分と鉛直地震動による震度(FHM 卓越固有周期の震度)を考慮したものとする。吊荷の鉛直方向荷重は4.で記載の通り、ジンバル機構(構造)に荷重がかからないため、評価荷重には含めないものとする。

なお、評価用荷重は保守的にスロッシングによる横方向荷重と、鉛直方向荷重の絶対 値和を用いる。

4.2 評価対象部位

図5に評価対象部位を示す。

評価対象は、伸縮管第1管のジンバル機構(構造)においてロードパスとなる以下3 部品とする。

- ・ジンバルピン
- ・リング
- ・ハンガー

4.3 評価結果

表1に評価結果を示す。

すべての部品において、発生応力は、耐力または降伏点(Sy 値)を基にした許容値未満であり、裕度が確保されている。

これにより、伸縮管第1管はスロッシング荷重を受けても、破断して落下することはないと考える。

表1 評価結果

部位	材質	評価応力	発生応力	許容値	裕度
			[MPa]	[MPa]	
ジンバルピ	SUS630	曲げ応力	<mark>496</mark>	<mark>1175</mark>	<mark>2. 36</mark>
\sim		せん断応力	<mark>59</mark>	<mark>678</mark>	11.49
		組合せ	<mark>507</mark>	1175	<mark>2. 31</mark>
リング	SUS304	曲げ応力	<mark>155</mark>	<mark>205</mark>	1.32
		せん断応力	<mark>25</mark>	<mark>118</mark>	<mark>4. 72</mark>
		<mark>組合せ</mark>	<mark>161</mark>	<mark>205</mark>	<mark>1. 27</mark>
<mark>ハンガー</mark>	S45C	引張応力	<mark>43</mark>	<mark>490</mark>	<mark>11. 39</mark>
		せん断応力	<mark>17</mark>	<mark>282</mark>	<mark>16. 58</mark>
		組合せ	<mark>52</mark>	<mark>490</mark>	9.42

※許容値は各材質の耐力又は降伏点の値(Sy)を基に、以下とする。

曲げ応力,引張応力,組合せ:Sy せん断応力Sy/√3

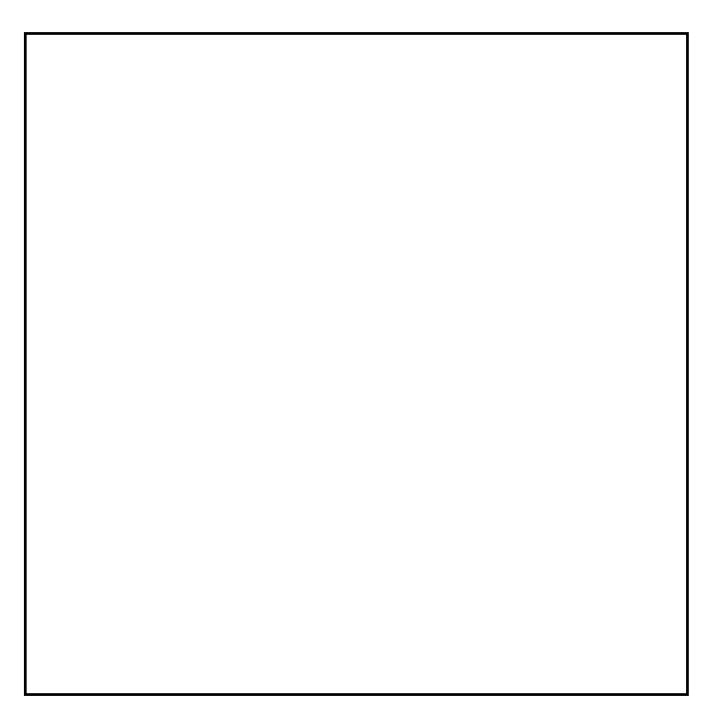


図1 燃料把握機 (伸縮管とグラップル) の吊構造概要図

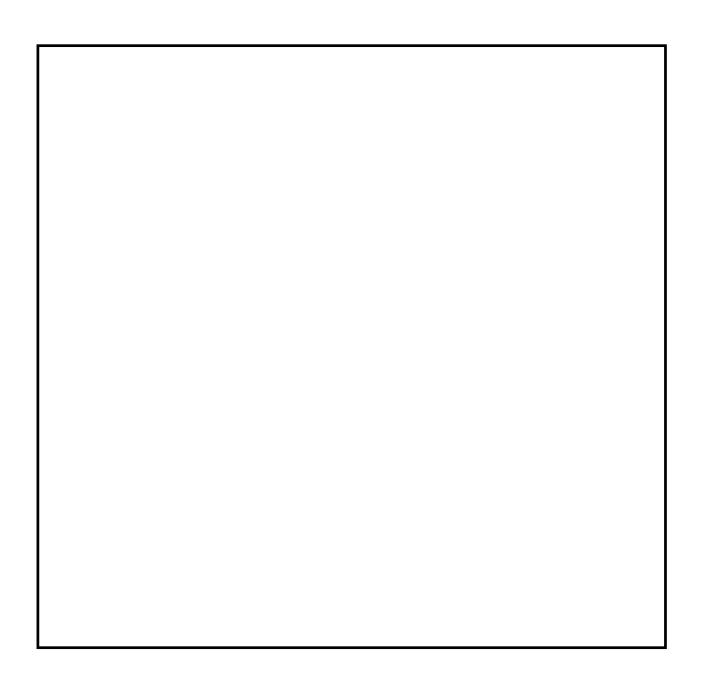


図2 伸縮管とグラップルの吊構造概要図

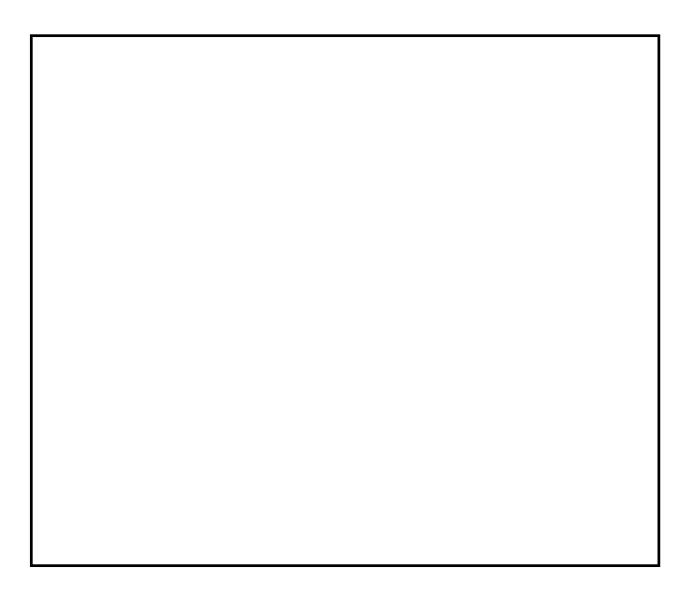
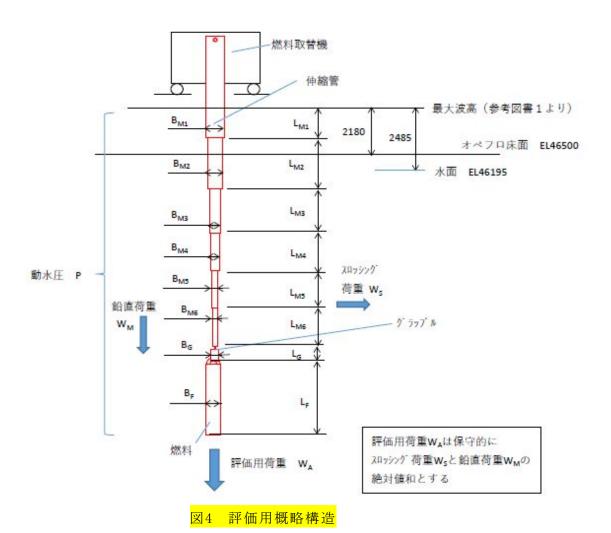


図3 伸縮管とグラップルの先端部及び破断時の状態概略図



別 <mark>3</mark>-15

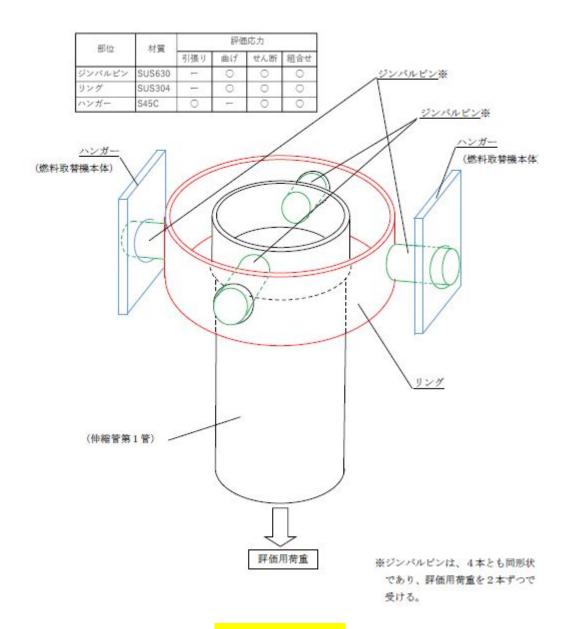


図5 評価対象部位